【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月27日
【中間会計期間】	第25期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社三井住友フィナンシャルグループ
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	執行役社長　　中　島　　達
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目１番２号
【電話番号】	東京(03)3282-8111（大代表）
【事務連絡者氏名】	財務部ダイレクター　　滝　澤　倫　人
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目１番２号
【電話番号】	東京(03)3282-8111（大代表）
【事務連絡者氏名】	財務部ダイレクター　　滝　澤　倫　人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近３中間連結会計期間及び最近２連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2024年度 中間連結 会計期間	2025年度 中間連結 会計期間	2026年度 中間連結 会計期間	2024年度	2025年度
		(自2024年４月１日 至2024年９月30日)	(自2025年４月１日 至2025年９月30日)	(自2026年４月１日 至2026年９月30日)	(自2024年４月１日 至2025年３月31日)	(自2025年４月１日 至2026年３月31日)
連結経常収益	百万円	5,276,938	5,205,887	5,800,081	10,174,894	10,790,853
連結経常利益	百万円	1,030,472	1,278,123	1,395,603	1,719,482	2,303,350
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	725,172	933,505	1,003,155	―	―
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	―	―	―	1,177,996	1,582,973
連結中間包括利益	百万円	373,994	1,030,170	601,817	―	―
連結包括利益	百万円	―	―	―	712,549	2,060,864
連結純資産額	百万円	14,892,743	15,304,259	15,982,294	14,841,509	15,864,931
連結総資産額	百万円	290,022,585	305,905,915	326,234,790	306,282,015	328,411,534
１株当たり純資産額	円	1,885.00	1,971.26	2,088.96	1,897.81	2,058.92
１株当たり中間純利益	円	92.38	121.02	132.01	―	―
１株当たり当期純利益	円	―	―	―	150.78	205.99
潜在株式調整後 １株当たり中間純利益	円	92.36	120.99	131.98	―	―
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	円	―	―	―	150.74	205.94
連結自己資本比率	%	5.09	4.96	4.85	4.80	4.79
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	3,341,967	△5,889,077	△503,842	4,848,464	△10,283,139
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,671,192	2,387,470	△2,664,131	△4,512,943	3,254,237
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△193,783	24,434	△245,466	△480,149	△46,355
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	百万円	67,533,995	62,716,294	55,981,566	66,187,674	59,431,773
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	123,326 [8,676]	122,405 [8,258]	124,010 [8,061]	122,978 [9,002]	122,970 [8,096]

（注）１　連結自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分）を期末資産の部合計で除して算出しております。

２　当社は、2024年９月30日を基準日、同年10月１日を効力発生日として、普通株式１株につき３株の割合で株式分割を、2026年９月30日を基準日、同年10月１日を効力発生日として、普通株式１株につき２株の割合で株式分割を実施しております。2024年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり純資産額、１株当たり当期（中間）純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期（中間）純利益を算定しております。

(2) 提出会社の最近３中間会計期間及び最近２事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第23期中	第24期中	第25期中	第23期	第24期
決算年月		2024年９月	2025年９月	2026年９月	2025年３月	2026年３月
営業収益	百万円	806,087	485,790	654,915	1,431,414	1,430,526
経常利益	百万円	584,119	234,018	346,000	965,402	882,542
中間純利益	百万円	589,967	240,049	362,121	―	―
当期純利益	百万円	―	―	―	970,319	893,893
資本金	百万円	2,345,960	2,346,888	2,352,376	2,345,960	2,346,888
発行済株式総数	株	普通株式 1,308,177,186	普通株式 3,857,407,640	普通株式 3,801,124,893	普通株式 3,884,445,458	普通株式 3,827,498,140
純資産額	百万円	6,376,568	6,331,197	6,419,964	6,384,907	6,521,288
総資産額	百万円	19,675,606	21,014,788	22,102,642	20,351,401	22,576,801
１株当たり配当額	円	普通株式 60	普通株式 78	普通株式 100	普通株式 122	普通株式 157
自己資本比率	%	32.40	30.12	29.04	31.37	28.88
従業員数	人	1,494	1,651	1,728	1,545	1,678

（注）１　自己資本比率は、（期末純資産合計－期末新株予約権）を期末資産合計で除して算出しております。
２　当社は、2024年９月30日を基準日、10月１日を効力発生日として、普通株式１株につき３株の割合で株式分割を実施しております。第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり配当額を算定しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動については、次のとおりであります。

（本社管理）

国内において経営管理業務を行う株式会社日本総研ホールディングスは、当社の連結子会社である株式会社日本総合研究所及び日興システムソリューションズ株式会社と合併したため、当社の連結子会社から除外いたしました。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間連結会計期間における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要、並びに経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりです。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであり、リスクと不確実性を内包しているため、将来生じる実際の結果と大きく異なる場合があります。

(1) 経営環境

当中間連結会計期間を顧みますと、中東情勢の影響に伴う原油価格の高止まりなどを受けて物価上昇圧力が強まったものの、世界的なＡＩ需要の拡大を背景とした設備投資や、ＩＴ関連財の貿易拡大が景気を下支えし、世界経済は総じてみれば緩やかに成長しました。

主要地域別に見ますと、米国では、中東情勢の緊迫化に伴う物価上昇が一部の企業や家計の重石となりましたが、旺盛なＡＩ需要を背景とした設備投資の増加や、個人消費における株高による資産効果が内需を下支えし、景気は拡大基調で推移しました。欧州では、エネルギー価格の高騰や物価上昇が景気を下押ししましたが、良好な雇用環境などを背景にサービス業を中心に消費が底堅く推移したほか、防衛・インフラ関連の政府支出も増加し、景気は緩やかに回復しました。また、東南アジア等では、物価上昇が内需の重石となったものの、旺盛なＡＩ需要を受けてＩＴ関連財の輸出が大きく伸びたことから、景気は持ち直しました。一方、中国では、ＩＴ関連財を中心に輸出は高い伸びを維持したものの、不動産市場の不振やインフラ投資の減少、買い替え補助金の効果剥落を受けた消費の弱含みなどから、景気は停滞しました。

我が国の景気は、金利上昇や物価上昇が重石となったものの、総じてみれば緩やかな回復が続きました。まず、企業部門では、中東情勢の緊迫化に伴う原油価格の高止まりや原材料・建設資材の供給制約等が下押し圧力となったものの、世界的なＡＩ需要の高まりを背景に半導体製造装置などの生産用機械の生産が増加し、製造業の生産活動は底堅く推移しました。非製造業では、中国からの訪日客の伸び悩みなどが宿泊関連の企業活動の重石となりましたが、デジタル化に向けた投資などを背景に情報通信を中心に回復が続きました。一方、家計部門では、高い賃上げ率や夏季賞与の増加などを背景に所得環境は改善したものの、食品価格の高止まりを受けた節約志向の高まりなどから個人消費は足踏みしました。

我が国の金融資本市場におきましては、日本銀行が、2026年６月と９月の金融政策決定会合で政策金利を引き上げたことから、短期市場金利は期末にかけて1.2%台で推移しました。長期市場金利は、中東情勢の緊迫化に伴う原油高を受けたインフレ懸念や、日本銀行による追加利上げ観測、財政拡張への警戒などを背景に上昇基調で推移し、９月末にかけて3.0%台で推移しました。円相場は、夏場にかけて原油高による我が国の貿易赤字の拡大や米国金利の上昇を受けて一時１ドル＝163円台後半まで円安が進みましたが、その後は日本銀行による追加利上げ観測や日米当局による協調介入・円安牽制などから153円台まで円高が進むなど振れの大きい展開となり、期末には157円台となりました。日経平均株価は、６月にかけて、ＡＩ・半導体関連株の上昇がけん引する形で、史上最高値となる７万２千円台へ上昇しましたが、その後はＡＩ・半導体関連株の過熱感に加え、中東情勢の緊迫化に伴う原油高や国内外の金利上昇が重石となり、期末にかけて６万６千円台で推移しました。

(2) 経営成績の分析

当中間連結会計期間の連結業務純益は、国内の資金利益の増加に加え、法人ビジネスや資産運用・決済ビジネスにおける手数料収入の増加等により、前中間連結会計期間比2,552億円増益の１兆4,033億円となりました。

与信関係費用は、前年度に株式会社三井住友銀行において計上した大口の戻入益の剥落等により、同434億円増加の1,335億円となりました。

以上の結果、経常利益は同1,175億円増益の１兆3,956億円となりました。

また、親会社株主に帰属する中間純利益は、同697億円増益の１兆32億円となりました。

主な項目の分析は、以下のとおりであります。

(単位：億円)

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間比
連結粗利益	22,988	27,410	4,422
資金運用収支	12,829	16,200	3,370
信託報酬	56	71	15
役務取引等収支	8,293	9,384	1,091
特定取引収支	1,418	1,225	△193
その他業務収支	391	530	139
営業経費	△12,288	△14,128	△1,840
持分法による投資損益	781	751	△30
連結業務純益	11,481	14,033	2,552
与信関係費用	△902	△1,335	△434
不良債権処理額	△1,079	△2,044	△965
貸出金償却	△861	△1,115	△254
貸倒引当金繰入額	△79	―	79
その他	△139	△929	△790
貸倒引当金戻入益	―	565	565
償却債権取立益	177	144	△33
株式等損益	2,463	1,616	△847
その他	△261	△358	△97
経常利益	12,781	13,956	1,175
特別損益	△26	△44	△18
うち固定資産処分損益	△3	△23	△20
うち減損損失	△18	△11	8
税金等調整前中間純利益	12,755	13,912	1,157
法人税、住民税及び事業税	△3,338	△3,851	△513
法人税等調整額	△37	57	93
中間純利益	9,381	10,118	737
非支配株主に帰属する中間純利益	△46	△86	△41
親会社株主に帰属する中間純利益	9,335	10,032	697

（注）１　減算項目には金額頭部に△を付しております。
　　２　連結粗利益＝資金運用収支＋信託報酬＋役務取引等収支＋特定取引収支＋その他業務収支

(3) 財政状態の分析

① 貸出金

貸出金は、前連結会計年度末比6,230億円減少して117兆62億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当中間連結会計期間末	前連結会計年度末比
貸出金残高（末残）	1,176,292	1,170,062	△6,230
うち当社及び国内連結子会社	1,293,177	1,287,098	△6,079
うち住宅ローン	112,751	111,130	△1,621
うち海外連結子会社	107,391	100,325	△7,066

（注） 内訳については、各社の単体計数を単純合算して表示しております。

［ご参考］国内・海外別貸出金残高の状況

○業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度末		当中間連結会計期間末	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	69,749,166	100.00	70,042,015	100.00
製造業	11,085,151	15.89	11,505,794	16.43
農業、林業、漁業及び鉱業	310,566	0.45	274,751	0.39
建設業	1,094,715	1.57	1,454,671	2.08
運輸、情報通信、公益事業	6,815,792	9.77	6,944,576	9.91
卸売・小売業	6,165,957	8.84	6,147,057	8.78
金融・保険業	5,546,738	7.95	5,180,087	7.40
不動産業、物品賃貸業	16,290,482	23.36	16,502,322	23.56
各種サービス業	5,263,256	7.55	5,218,187	7.45
地方公共団体	936,539	1.34	422,440	0.60
その他	16,239,965	23.28	16,392,123	23.40
海外及び特別国際金融取引勘定分	47,880,048	100.00	46,964,153	100.00
政府等	920,537	1.92	955,466	2.03
金融機関	3,665,455	7.65	3,430,684	7.31
商工業	39,244,927	81.97	39,059,823	83.17
その他	4,049,127	8.46	3,518,179	7.49
合計	117,629,215	―	117,006,168	―

（注）1 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社（海外店を除く）及びその他の国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

また、銀行法及び再生法に基づく債権は以下のとおりであります。

銀行法及び再生法に基づく債権は、前連結会計年度末比2,849億円減少して１兆644億円となりました。その結果、不良債権比率は前連結会計年度末比0.20%低下して0.77%となりました。債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が181億円減少して725億円、危険債権が1,596億円減少して6,186億円、要管理債権が1,071億円減少して3,734億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当中間連結会計期間末	前連結会計年度末比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	906	725	△181
危険債権	7,783	6,186	△1,596
要管理債権	4,805	3,734	△1,071
三月以上延滞債権	706	645	△61
貸出条件緩和債権	4,099	3,088	△1,010
小計 ①	13,493	10,644	△2,849
正常債権	1,371,617	1,372,045	428
合計 ②	1,385,110	1,382,689	△2,421
不良債権比率 (＝①／②)	0.97%	0.77%	△0.20%

② 有価証券

有価証券は、前連結会計年度末比１兆2,209億円増加して41兆1,951億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当中間連結会計期間末	前連結会計年度末比
有価証券	399,741	411,951	12,209
国債	98,970	114,295	15,325
地方債	8,349	7,842	△508
社債	14,102	12,763	△1,340
株式	42,703	44,767	2,064
うち時価のあるもの	32,987	34,977	1,990
その他の証券	235,617	232,284	△3,333

(注) 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式が含まれております。

また、有価証券の評価損益は以下のとおりであります。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当中間連結会計期間末	前連結会計年度末比
満期保有目的の債券	△1,786	△4,079	△2,293
その他有価証券	31,206	30,524	△682
うち株式	24,972	26,223	1,251
うち債券	△2,712	△4,227	△1,515
合計	29,420	26,445	△2,975

③ 繰延税金資産（負債）

繰延税金資産は、前連結会計年度末比72億円増加して1,168億円となりました。また、繰延税金負債は、前連結会計年度末比1,482億円減少して4,401億円となりました。

（単位：億円）

	前連結会計年度末	当中間連結会計期間末	前連結会計年度末比
繰延税金資産	1,096	1,168	72
繰延税金負債	△5,883	△4,401	1,482

④ 預金

預金は、前連結会計年度末比１兆7,096億円増加して187兆3,838億円となりました。また、譲渡性預金は、前連結会計年度末比３兆4,678億円減少して12兆1,993億円となりました。

（単位：億円）

	前連結会計年度末	当中間連結会計期間末	前連結会計年度末比
預金	1,856,742	1,873,838	17,096
国内	1,400,589	1,413,476	12,887
海外	456,154	460,362	4,208
譲渡性預金	156,671	121,993	△34,678

（注）１　「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社（海外店を除く）及びその他の国内連結子会社であります。
２　「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

⑤ 純資産の部

純資産の部合計は、15兆9,823億円となりました。このうち株主資本合計は、親会社株主に帰属する中間純利益の計上や剰余金の配当等の結果、前連結会計年度末比5,270億円増加して12兆2,790億円となりました。また、その他の包括利益累計額合計は、前連結会計年度末比4,124億円減少して３兆5,528億円となりました。

（単位：億円）

	前連結会計年度末	当中間連結会計期間末	前連結会計年度末比
純資産の部合計	158,649	159,823	1,174
うち株主資本合計	117,520	122,790	5,270
うちその他の包括利益累計額合計	39,652	35,528	△4,124

なお、詳細につきましては、「第４　経理の状況　１　中間連結財務諸表　(3) 中間連結株主資本等変動計算書」に記載しております。

(4) セグメント別の状況の分析

連結業務純益の事業部門別の状況は以下のとおりであります。

ホールセール事業部門の連結業務純益は前中間連結会計期間比1,348億円増益の6,211億円、リテール事業部門は同975億円増益の2,755億円、グローバル事業部門は同477億円減益の3,000億円、市場事業部門は同924億円増益の3,393億円となりました。

(単位：億円)

	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		前中間連結会計期間比	
	連結粗利益	連結業務純益	連結粗利益	連結業務純益	連結粗利益	連結業務純益
ホールセール事業部門	5,857	4,621	8,171	6,211	1,602	1,348
リテール事業部門	7,294	1,793	8,859	2,755	1,544	975
グローバル事業部門	7,350	3,421	7,570	3,000	△140	△477
市場事業部門	3,335	2,463	4,489	3,393	1,118	924
本社管理等	△848	△817	△1,679	△1,326	298	△218
合計	22,988	11,481	27,410	14,033	4,422	2,552

(注) 1　セグメントは内部管理上採用している区分によっております。
2　本社管理等には、内部取引として消去すべきものを含めております。
3　前中間連結会計期間比は、金利・為替影響等を調整しております。

① ホールセール事業部門

活発な資金需要を捉えて大企業を中心に貸出金残高が堅調に推移したことに加え、預金残高の着実な積み上がりにより預貸金収益が増加し、連結業務純益は前中間連結会計期間比1,348億円増益の6,211億円となりました。

② リテール事業部門

「Ｏｌｉｖｅ」を軸に預金残高を積み上げたことに加え、資産運用ビジネスや決済・コンシューマーファイナンスビジネスが好調に推移したことから、連結業務純益は前中間連結会計期間比975億円増益の2,755億円となりました。

③ グローバル事業部門

事業ポートフォリオの収益性向上に向けた、低採算アセットの削減および選別的な案件取組による貸出金残高の減少に加え、ＩＴ投資をはじめとする業務基盤強化のための戦略的な経費投入もあり、連結業務純益は前中間連結会計期間比477億円減益の3,000億円となりました。

④ 市場事業部門

ボラタイルな相場環境の中で、機動的なポートフォリオ運営によりリスク量をコントロールしつつ、株式市場の上昇トレンドやマーケットの動向を的確に見極め、収益を着実に積み上げたことで、連結業務純益は前中間連結会計期間比924億円増益の3,393億円となりました。

(5) 国内・海外別業績

当中間連結会計期間の資金運用収支は前中間連結会計期間比3,370億円増益の１兆6,200億円、信託報酬は同15億円増益の71億円、役務取引等収支は同1,091億円増益の9,384億円、特定取引収支は同193億円減益の1,225億円、その他業務収支は同139億円増益の530億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用収支は前中間連結会計期間比3,719億円増益の9,908億円、信託報酬は同15億円増益の71億円、役務取引等収支は同997億円増益の7,038億円、特定取引収支は同678億円減益の151億円、その他業務収支は同285億円増益の△91億円となりました。

海外の資金運用収支は前中間連結会計期間比242億円減益の9,771億円、役務取引等収支は同136億円増益の2,499億円、特定取引収支は同485億円増益の1,074億円、その他業務収支は同145億円減益の639億円となりました。

種類	期別	国内	海外	消去又は全社(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	618,863	1,001,265	△337,191	1,282,937
	当中間連結会計期間	990,786	977,062	△347,882	1,619,966
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	1,389,908	2,371,142	△242,348	3,518,701
	当中間連結会計期間	1,723,286	2,429,120	△197,662	3,954,743
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	771,045	1,369,876	94,842	2,235,764
	当中間連結会計期間	732,499	1,452,057	150,219	2,334,776
信託報酬	前中間連結会計期間	5,550	―	―	5,550
	当中間連結会計期間	7,082	―	―	7,082
役務取引等収支	前中間連結会計期間	604,083	236,333	△11,070	829,346
	当中間連結会計期間	703,759	249,887	△15,240	938,406
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	720,611	281,790	△18,782	983,620
	当中間連結会計期間	831,004	310,137	△22,556	1,118,585
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	116,528	45,457	△7,711	154,273
	当中間連結会計期間	127,245	60,249	△7,316	180,179
特定取引収支	前中間連結会計期間	82,947	58,895	―	141,842
	当中間連結会計期間	15,109	107,410	―	122,520
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	89,234	63,423	△10,815	141,842
	当中間連結会計期間	145,177	125,936	△111,399	159,713
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	6,287	4,527	△10,815	―
	当中間連結会計期間	130,067	18,525	△111,399	37,193
その他業務収支	前中間連結会計期間	△37,662	78,367	△1,595	39,109
	当中間連結会計期間	△9,131	63,885	△1,728	53,025
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	38,891	120,212	△1,642	157,461
	当中間連結会計期間	114,274	105,846	△1,783	218,337
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	76,553	41,845	△46	118,352
	当中間連結会計期間	123,405	41,961	△55	165,311

（注）１　「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社（海外店を除く）及びその他の国内連結子会社であります。
２　「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。
３　「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

(6) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローは、資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の「営業活動によるキャッシュ・フロー」が前中間連結会計期間比５兆3,852億円増加の△5,038億円、有価証券の取得・売却や有形固定資産の取得・売却等の「投資活動によるキャッシュ・フロー」が同５兆516億円減少の△２兆6,641億円、劣後調達等の「財務活動によるキャッシュ・フロー」が同2,699億円減少の△2,455億円となりました。

その結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比３兆4,502億円減少の55兆9,816億円となりました。

(7) 自己資本比率等の状況

（参考）

自己資本比率は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第20号）に定められた算式に基づき、連結ベースで算出しております。

当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法を採用しております。また、マーケット・リスク規制を導入しており、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては標準的計測手法を採用しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準」（平成31年金融庁告示第12号）に定められた算式に基づき、連結ベースで算出しております。

連結自己資本比率（国際統一基準）

（単位：億円、％）

	2026年３月31日	2026年９月30日
１．連結総自己資本比率（４／７）	15.60	15.66
２．連結Tier１比率（５／７）	14.41	14.50
３．連結普通株式等Tier１比率（６／７）	12.32	11.99
４．連結における総自己資本の額	157,836	159,882
５．連結におけるTier１資本の額	145,756	148,035
６．連結における普通株式等Tier１資本の額	124,642	122,355
７．リスク・アセットの額	1,011,313	1,020,419
８．連結総所要自己資本額	80,905	81,634

持株レバレッジ比率（国際統一基準）

（単位：％）

	2026年３月31日	2026年９月30日
持株レバレッジ比率	4.98	5.10

３ 【重要な契約等】

該当ありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,000,000,000
第五種優先株式	167,000
第七種優先株式	167,000
第八種優先株式	115,000
第九種優先株式	115,000
計	9,000,564,000

（注）当社は、2026年５月13日開催の取締役会において、2026年９月30日を株式の分割に係る基準日、2026年10月１日を株式の分割が効力を生ずる日として、普通株式１株を２株に分割することを決議しており、この普通株式の分割の割合にあわせて当社の発行可能株式総数及び普通株式の発行可能種類株式総数を増加させるため、2026年６月26日開催の第24期定時株主総会において、2026年10月１日を変更の効力が生ずる日として、定款の一部を変更しております。当該定款変更の効力発生日における当社の発行可能株式総数は、9,000,000,000株増加し18,000,564,000株、普通株式の発行可能種類株式総数は、同数増加し18,000,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,801,124,893	7,602,249,786	東京証券取引所（プライム市場） 名古屋証券取引所（プレミア市場） ニューヨーク証券取引所（注）１	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式（注）２，３
計	3,801,124,893	7,602,249,786	―	―

（注）１　米国預託証券（ADR）をニューヨーク証券取引所に上場しております。
２　提出日現在発行数には、2026年11月１日から半期報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
３　単元株式数は100株であります。
４　当社は、2026年９月30日を基準日、10月１日を効力発生日として、普通株式１株につき２株の割合で株式分割を実施しており、発行済株式総数は3,801,124,893株増加し、7,602,249,786株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2026年７月24日（注）１	1,645,353	3,829,143,493	5,488,897	2,352,376,992	5,488,897	1,573,853,026
2026年８月20日（注）２	△28,018,600	3,801,124,893	―	2,352,376,992	―	1,573,853,026

（注）１　有償第三者割当（金銭報酬債権の現物出資）普通株式 発行価額6,672円 資本組入額3,336円
２　自己株式の消却による減少であります。
３　当社は、2026年９月30日を基準日、10月１日を効力発生日として、普通株式１株につき２株の割合で株式分割を実施しており、発行済株式総数は3,801,124,893株増加し、7,602,249,786株となっております。

(5) 【大株主の状況】

(2026年９月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目８番１号　赤坂インターシティAIR	599,641,336	15.81
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番12号	211,358,700	5.57
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人　株式会社みずほ銀行　決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南二丁目15番１号　品川インターシティA棟）	117,966,004	3.11
NATSCUMCO （常任代理人　株式会社三井住友銀行）	111 WALL STREET NEW YORK, NEW YORK 10015 （東京都千代田区丸の内一丁目１番２号）	81,828,684	2.15
GOVERNMENT OF NORWAY （常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO （東京都新宿区新宿六丁目27番30号）	56,435,936	1.48
JP MORGAN CHASE BANK 385781 （常任代理人　株式会社みずほ銀行　決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南二丁目15番１号　品川インターシティA棟）	54,293,279	1.43
THE CHASE MANHATTAN BANK,N.A. LONDONSECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT （常任代理人　株式会社みずほ銀行　決済営業部）	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND （東京都港区港南二丁目 15番１号 品川インターシティA棟）	40,810,734	1.07
野村信託銀行株式会社（投信口）	東京都千代田区大手町二丁目２番２号	39,858,300	1.05
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT （常任代理人　株式会社三菱UFJ銀行）	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. （東京都千代田区丸の内一丁目４番５号）	37,581,200	0.99
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 （常任代理人　株式会社みずほ銀行　決済営業部）	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A （東京都港区港南二丁目 15番１号 品川インターシティA棟）	34,749,267	0.91
計	―	1,274,523,440	33.61

（注）１　当社は、2026年９月30日を基準日、10月１日を効力発生日として、普通株式１株につき２株の割合で株式分割を実施しておりますが、所有株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。
２　ブラックロック・ジャパン株式会社から2024年２月２日付で株券等の大量保有の状況に関する変更報告書の提出があり、ブラックロック・ジャパン株式会社他12名が2024年１月31日現在で以下の普通株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当中間会計期間末日における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、変更報告書の内容は次のとおりであり、保有株券等の数は、2024年９月30日を基準日、10月１日を効力発生日として実施した株式分割と、2026年９月30日を基準日、2026年10月１日を効力発生日として実施した株式分割勘案前の株式数であります。

大量保有者名	ブラックロック・ジャパン株式会社 （他共同保有者12名）
保有株券等の数	100,856,284株（共同保有者分を含む）
株券等保有割合	7.54%

３　三井住友信託銀行株式会社から2025年９月19日付で株券等の大量保有の状況に関する変更報告書の提出があり、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社他１名が2025年９月15日現在で以下の普通株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当中間会計期間末日における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、変更報告書の内容は次のとおりであり、保有株券等の数は、2026年９月30日を基準日、2026年10月

１日を効力発生日として実施した株式分割勘案前の株式数であります。

大量保有者名	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 （他共同保有者１名）
保有株券等の数	206,720,006株（共同保有者分を含む）
株券等保有割合	5.36%

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2026年９月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　10,120,700 （相互保有株式） 普通株式　700	―	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,785,449,300	37,854,493	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式（注）１，２
単元未満株式	普通株式 5,554,193	―	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式（注）３
発行済株式総数	3,801,124,893	―	―
総株主の議決権	―	37,854,493	―

（注）１　「完全議決権株式（その他）」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、8,800株（議決権88個）含まれております。

２　「完全議決権株式（その他）」の欄には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が従業員向け株式交付信託の信託財産として所有する株式が、1,590,900株（議決権15,909個）含まれております。

３　「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式25株及び株式会社証券保管振替機構名義の株式44株が含まれております。

４　当社は、2026年９月30日を基準日、10月１日を効力発生日として、普通株式１株につき２株の割合で株式分割を実施しておりますが、株式数及び議決権の数については、当該株式分割前の株式数及び議決権の数を記載しております。

② 【自己株式等】

(2026年９月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内一丁目１番２号	10,120,700	―	10,120,700	0.26
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	東京都江東区木場一丁目５番55号	700	―	700	0.00
計	―	10,121,400	―	10,121,400	0.26

（注）１　当社は、2026年９月30日を基準日、10月１日を効力発生日として、普通株式１株につき２株の割合で株式分割を実施しておりますが、自己名義所有株式数及び所有株式数の合計については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

２　株式会社日本カストディ銀行（信託口）が従業員向け株式交付信託の信託財産として保有する当社株式1,590,900株は、上記自己名義所有株式には含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 取締役の状況

①新任取締役

該当ありません。

②退任取締役

該当ありません。

(2) 執行役の状況

①新任執行役

該当ありません。

②退任執行役

該当ありません。

③役職の異動

該当ありません。

第４ 【経理の状況】

１．当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第２項に規定する事業を行う会社）に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

２．当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第４編の規定により第２種中間連結財務諸表を作成しております。

３．当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第４編の規定により第２種中間財務諸表を作成しております。

４．中間連結財務諸表及び中間財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

５．当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(自2026年４月１日　至2026年９月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自2026年４月１日　至2026年９月30日)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日現在)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日現在)
資産の部		
現金預け金	※5 73,696,930	※5 68,706,610
コールローン及び買入手形	7,882,022	6,992,385
買現先勘定	20,099,101	19,810,754
債券貸借取引支払保証金	6,247,642	5,696,965
買入金銭債権	5,980,143	6,040,917
特定取引資産	※2, ※5 16,701,913	※2, ※5 19,551,736
金銭の信託	36,902	34,298
有価証券	※1, ※2, ※3, ※5, ※11 39,974,120	※1, ※2, ※3, ※5, ※11 41,195,054
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6 117,629,215	※3, ※4, ※5, ※6 117,006,168
外国為替	※3, ※4 2,030,821	※3, ※4 1,955,470
リース債権及びリース投資資産	231,429	206,247
その他資産	※3, ※5 18,240,722	※3, ※5 18,650,900
有形固定資産	※7, ※8 1,074,673	※7, ※8 1,086,048
無形固定資産	1,151,037	1,169,912
退職給付に係る資産	1,299,540	1,331,911
繰延税金資産	109,614	116,795
支払承諾見返	※3 17,033,172	※3 17,546,126
貸倒引当金	△1,007,469	△863,513
資産の部合計	328,411,534	326,234,790

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日現在)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日現在)
負債の部		
預金	185,674,241	187,383,802
譲渡性預金	15,667,132	12,199,337
コールマネー及び売渡手形	3,656,736	2,184,808
売現先勘定	※5 23,764,473	※5 21,452,694
債券貸借取引受入担保金	※5 1,136,833	※5 1,530,721
コマーシャル・ペーパー	3,380,389	2,750,553
特定取引負債	13,089,960	16,226,431
借用金	※5, ※9 9,370,996	※5, ※9 9,103,497
外国為替	1,436,381	1,475,984
短期社債	773,500	515,300
社債	※5, ※10 15,369,164	※5, ※10 15,673,715
信託勘定借	956,169	1,127,260
その他負債	20,103,338	20,131,991
賞与引当金	146,303	109,209
役員賞与引当金	5,973	-
退職給付に係る負債	34,317	34,773
役員退職慰労引当金	907	824
ポイント引当金	63,254	77,738
睡眠預金払戻損失引当金	35,806	34,370
利息返還損失引当金	226,742	219,870
特別法上の引当金	6,737	7,847
繰延税金負債	588,318	440,115
再評価に係る繰延税金負債	※7 25,750	※7 25,520
支払承諾	17,033,172	17,546,126
負債の部合計	312,546,603	310,252,496
純資産の部		
資本金	2,346,888	2,352,376
資本剰余金	582,909	588,379
利益剰余金	8,871,065	9,406,747
自己株式	△48,851	△68,454
株主資本合計	11,752,012	12,279,048
その他有価証券評価差額金	2,116,878	2,059,417
繰延ヘッジ損益	△300,715	△551,918
土地再評価差額金	※7 29,133	※7 28,271
為替換算調整勘定	1,706,949	1,633,105
退職給付に係る調整累計額	412,985	383,968
その他の包括利益累計額合計	3,965,231	3,552,844
新株予約権	594	580
非支配株主持分	147,092	149,820
純資産の部合計	15,864,931	15,982,294
負債及び純資産の部合計	328,411,534	326,234,790

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
経常収益	5,205,887	5,800,081
資金運用収益	3,518,701	3,954,743
（うち貸出金利息）	1,984,187	2,113,231
（うち有価証券利息配当金）	487,345	612,626
信託報酬	5,550	7,082
役務取引等収益	983,620	1,118,585
特定取引収益	141,842	159,713
その他業務収益	157,461	218,337
その他経常収益	※1 398,710	※1 341,619
経常費用	3,927,763	4,404,478
資金調達費用	2,235,764	2,334,776
（うち預金利息）	832,295	1,004,383
役務取引等費用	154,273	180,179
特定取引費用	―	37,193
その他業務費用	118,352	165,311
営業経費	※2 1,228,787	※2 1,412,778
その他経常費用	※3 190,585	※3 274,238
経常利益	1,278,123	1,395,603
特別利益	※4 2,259	※4 293
特別損失	※5, ※6 4,909	※5, ※6 4,732
税金等調整前中間純利益	1,275,474	1,391,163
法人税、住民税及び事業税	333,759	385,078
法人税等調整額	3,652	△5,684
法人税等合計	337,411	379,394
中間純利益	938,062	1,011,769
非支配株主に帰属する中間純利益	4,557	8,613
親会社株主に帰属する中間純利益	933,505	1,003,155

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	938,062	1,011,769
その他の包括利益	92,107	△409,952
その他有価証券評価差額金	265,832	△57,991
繰延ヘッジ損益	△5,824	△263,569
土地再評価差額金	△776	―
為替換算調整勘定	△55,572	△72,689
退職給付に係る調整額	△25,367	△28,960
持分法適用会社に対する持分相当額	△86,183	13,259
中間包括利益	1,030,170	601,817
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	1,025,774	591,629
非支配株主に係る中間包括利益	4,395	10,187

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2025年４月１日　至 2025年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,345,960	611,423	8,290,170	△38,512	11,209,042
当中間期変動額					
新株の発行	927	927			1,855
剰余金の配当			△240,202		△240,202
親会社株主に帰属する中間純利益			933,505		933,505
自己株式の取得				△100,579	△100,579
自己株式の処分		△280		461	181
自己株式の消却		△99,990		99,990	－
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△0			△0
持分法適用の関連会社の減少に伴う減少			△224,699		△224,699
土地再評価差額金の取崩			2,085		2,085
利益剰余金から資本剰余金への振替		100,271	△100,271		－
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	927	926	370,417	△126	372,145
当中間期末残高	2,346,888	612,350	8,660,587	△38,638	11,581,187

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,930,834	△168,604	32,849	1,411,827	287,487	3,494,393	767	137,306	14,841,509
当中間期変動額									
新株の発行									1,855
剰余金の配当									△240,202
親会社株主に帰属する中間純利益									933,505
自己株式の取得									△100,579
自己株式の処分									181
自己株式の消却									－
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									△0
持分法適用の関連会社の減少に伴う減少									△224,699
土地再評価差額金の取崩									2,085
利益剰余金から資本剰余金への振替									－
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	263,001	△7,368	△2,862	△137,273	△25,313	90,183	△122	543	90,604
当中間期変動額合計	263,001	△7,368	△2,862	△137,273	△25,313	90,183	△122	543	462,750
当中間期末残高	2,193,835	△175,973	29,986	1,274,553	262,174	3,584,577	645	137,849	15,304,259

当中間連結会計期間(自 2026年４月１日　至 2026年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,346,888	582,909	8,871,065	△48,851	11,752,012
当中間期変動額					
新株の発行	5,488	5,488			10,977
剰余金の配当			△301,577		△301,577
親会社株主に帰属する中間純利益			1,003,155		1,003,155
自己株式の取得				△186,625	△186,625
自己株式の処分		△96		361	264
自己株式の消却		△166,661		166,661	－
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△19			△19
土地再評価差額金の取崩			861		861
利益剰余金から資本剰余金への振替		166,758	△166,758		－
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	5,488	5,469	535,681	△19,603	527,036
当中間期末残高	2,352,376	588,379	9,406,747	△68,454	12,279,048

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,116,878	△300,715	29,133	1,706,949	412,985	3,965,231	594	147,092	15,864,931
当中間期変動額									
新株の発行									10,977
剰余金の配当									△301,577
親会社株主に帰属する中間純利益									1,003,155
自己株式の取得									△186,625
自己株式の処分									264
自己株式の消却									－
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									△19
土地再評価差額金の取崩									861
利益剰余金から資本剰余金への振替									－
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△57,461	△251,203	△861	△73,844	△29,016	△412,387	△13	2,728	△409,673
当中間期変動額合計	△57,461	△251,203	△861	△73,844	△29,016	△412,387	△13	2,728	117,363
当中間期末残高	2,059,417	△551,918	28,271	1,633,105	383,968	3,552,844	580	149,820	15,982,294

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,275,474	1,391,163
減価償却費	124,168	141,580
減損損失	1,830	1,055
のれん償却額	12,980	14,194
持分法による投資損益（△は益）	△78,061	△75,086
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△31,543	△142,474
賞与引当金の増減額（△は減少）	△47,441	△36,718
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△5,439	△5,997
退職給付に係る資産負債の増減額	△30,768	△31,740
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△204	△82
ポイント引当金の増減額（△は減少）	670	14,484
睡眠預金払戻損失引当金の増減額（△は減少）	△1,743	△1,435
利息返還損失引当金の増減額（△は減少）	△7,549	△6,871
資金運用収益	△3,518,701	△3,954,743
資金調達費用	2,235,764	2,334,776
有価証券関係損益（△）	△285,464	△135,467
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△127	4
為替差損益（△は益）	△206,768	34,733
固定資産処分損益（△は益）	306	2,274
特定取引資産の純増（△）減	△923,185	△592,969
特定取引負債の純増減（△）	1,009,086	885,346
貸出金の純増（△）減	△1,907,501	379,825
預金の純増減（△）	△1,661,291	1,995,638
譲渡性預金の純増減（△）	△1,116,767	△3,470,002
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△976,284	△269,288
有利息預け金の純増（△）減	△472,544	1,343,388
コールローン等の純増（△）減	△427,439	1,206,205
債券貸借取引支払保証金の純増（△）減	△879,920	553,641
コールマネー等の純増減（△）	297,509	△3,975,938
コマーシャル・ペーパーの純増減（△）	731,283	△672,181
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△239,692	390,932
外国為替（資産）の純増（△）減	317,614	72,590
外国為替（負債）の純増減（△）	244,975	40,675
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	5,765	27,987
短期社債（負債）の純増減（△）	△117,800	△258,200
普通社債発行及び償還による増減（△）	63,079	269,936
信託勘定借の純増減（△）	122,027	171,090
資金運用による収入	3,626,726	3,932,805
資金調達による支出	△2,193,264	△2,247,360
その他	△487,387	581,640
小計	△5,547,633	△90,584
法人税等の支払額	△341,443	△413,258
営業活動によるキャッシュ・フロー	△5,889,077	△503,842

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△22,889,922	△19,975,136
有価証券の売却による収入	9,532,166	7,140,410
有価証券の償還による収入	15,937,554	10,410,900
金銭の信託の増加による支出	△6,300	△2,001
金銭の信託の減少による収入	4,063	4,600
有形固定資産の取得による支出	△59,259	△73,664
有形固定資産の売却による収入	2,591	476
無形固定資産の取得による支出	△133,423	△169,716
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,387,470	△2,664,131
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	29,000	35,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△8,000	△20,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	388,810	378,655
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△42,000	△146,000
配当金の支払額	△240,053	△301,483
非支配株主からの払込みによる収入	1,200	11
非支配株主への配当金の支払額	△4,123	△5,163
自己株式の取得による支出	△100,579	△186,625
自己株式の処分による収入	181	264
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	―	△124
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	―	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	24,434	△245,466
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,791	△36,765
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△3,471,380	△3,450,206
現金及び現金同等物の期首残高	66,187,674	59,431,773
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 62,716,294	※1 55,981,566

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社　　180社

主要な会社名

株式会社三井住友銀行
株式会社ＳＭＢＣ信託銀行
ＳＭＢＣ日興証券株式会社
三井住友カード株式会社
ＳＭＢＣコンシューマーファイナンス株式会社
株式会社日本総合研究所
三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社
SMBC Bank International plc
SMBC Bank EU AG
三井住友銀行(中国)有限公司
PT Bank SMBC Indonesia Tbk
SMBC Americas Holdings,Inc.
ＳＭＢＣ信用保証株式会社

当中間連結会計期間より、２社を新規設立により連結子会社としております。

また、株式会社日本総研ホールディングス他５社は合併等により子会社でなくなったため、当中間連結会計期間より連結子会社から除外しております。

なお、当社の連結子会社であるＣＣＣＭＫホールディングス株式会社は、Ｖポイントマーケティング株式会社に商号変更しております。

(2) 非連結子会社

主要な会社名

SBCS Co.,Ltd.
ＥＭデバイス株式会社

非連結子会社のうち８社は投資事業組合であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第191条第１項第２号により、連結の範囲から除外しております。

また、その他の非連結子会社は、その総資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額が、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しいものであるため、連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等

主要な会社名

たまご＆カンパニー株式会社
株式会社ファストノット
アクアクララ株式会社
ＡＣＬＧグループ株式会社
ＮＪＴ銅管株式会社
シンジーテック株式会社
株式会社スターワークス

（子会社としなかった理由）

投資事業を営む子会社が投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的として株式を保有し、支配を目的とはしていないことから、子会社として取り扱っておりません。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社　　11社

主要な会社名

SBCS Co.,Ltd.

ＥＭデバイス株式会社

(2) 持分法適用の関連会社　　247社

主要な会社名

三井住友ファイナンス＆リース株式会社

住友三井オートサービス株式会社

当中間連結会計期間より、２社を新規設立により持分法適用の関連会社としております。

また、２社は清算により関連会社でなくなったため、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

持分法非適用の非連結子会社８社は投資事業組合であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第194条第１項第２号により、持分法非適用としております。

(4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名

Park Square Capital / SMBC Loan Programme S.à r.l.

持分法非適用の関連会社は、その中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額が、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しいものであるため、持分法非適用としております。

(5) 他の会社等の議決権の100分の20以上100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等

主要な会社名

ユーディーアイ確認検査株式会社

ジオメンテナンス株式会社

株式会社ユキ商事

（関連会社としなかった理由）

投資事業を営む子会社が投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的として株式を保有し、重要な影響力を与える事を目的としていないことから、関連会社として取り扱っておりません。

３．連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

12月末日	**１社**
３月末日	**１社**
４月末日	**２社**
５月末日	**３社**
６月末日	**89社**
９月末日	**84社**

(2)　12月末日を中間決算日とする連結子会社は６月末日現在、４月末日を中間決算日とする連結子会社は７月末日現在、３月末日、５月末日及び一部の６月末日を中間決算日とする連結子会社は９月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

４．会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、デリバティブ取引については、特定の市場リスク及び特定の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の市場リスク及び特定の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社である株式会社三井住友銀行の有形固定資産は、主に定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　　７年～69年

その他　　２年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主に定額法により償却しております。

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、当社及び国内連結子会社における利用可能期間（５年～10年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

連結子会社である株式会社三井住友銀行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が三月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法（ＤＣＦ法）を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

また、直近の経済環境やリスク要因を勘案し、過去実績や個社の債務者区分に反映しきれない、特定のポートフォリオにおける蓋然性の高い将来の見通しに基づく予想損失については、総合的な判断を踏まえて必要と認められる金額を計上しております。

特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

その他の連結会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は287,181百万円（前連結会計年度末は264,091百万円）であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員（執行役員を含む）に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末の要支給額を計上しております。

(8) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、ＳＭＢＣグループ共通ポイントである「Ｖポイント」等の将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(10) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、将来の利息返還の請求に備えるため、過去の返還実績等に基づく将来の返還損失見込額を計上しております。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の５の規定に基づき計上してお

ります。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として９年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として９年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(13) 収益の計上方法

① 収益の認識方法

顧客との契約から生じる収益は、その契約内容の取引の実態に応じて、契約ごとに識別した履行義務の充足状況に基づき認識しております。

② 主な取引における収益の認識

顧客との契約から生じる収益について、役務取引等収益の各項目における主な取引の内容及び履行義務の充足時期の判定は次のとおりであります。

預金・貸出業務収益には、主に口座振替に係る手数料等やシンジケートローンにおける貸付期間中の事務管理に係る手数料等が含まれており、顧客との取引日の時点、又は関連するサービスが提供されている期間にわたり収益を認識しております。

為替業務収益には、主に国内外の送金の手数料が含まれており、関連するサービスが提供された時点で収益を認識しております。

証券関連業務収益には、主に売買委託手数料が含まれております。売買委託手数料には、株式及び債券の販売手数料が含まれており、顧客との取引日の時点で収益を認識しております。

代理業務収益には、主にオンライン提携に伴う銀行間受入手数料等の代理事務手数料が含まれており、関連するサービスが提供された時点、又は関連するサービスが提供されている期間にわたり収益を認識しております。

保護預り・貸金庫業務収益には、主に保護預り品の保管料及び貸金庫・保護箱使用料が含まれており、関連するサービスが提供されている期間にわたり収益を認識しております。

クレジットカード関連業務収益には、主に加盟店手数料が含まれており、クレジット売上データが到着した時点で収益を認識しております。

投資信託関連業務収益には、主に投資信託の販売及び記録管理等の事務処理に係る手数料が含まれており、顧客との取引日の時点、又は関連するサービスが提供されている期間にわたり収益を認識しております。

(14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社及び連結子会社である株式会社三井住友銀行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

また、その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(15) リース取引に関する収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益は、受取利息相当額を収益として各期に配分する方法によって計上しております。

(16) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

連結子会社である株式会社三井住友銀行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2022年３月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジを適用しております。

相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

連結子会社である株式会社三井住友銀行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号　2020年10月８日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に基づく繰延ヘッジを適用しております。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

③ 株価変動リスク・ヘッジ

連結子会社である株式会社三井住友銀行は、その他有価証券から生じる株価変動リスクを相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

④ 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、株式会社三井住友銀行以外の一部の連結子会社において、繰延ヘッジ又は時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を適用しております。

(17) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年以内のその効果の発現する期間にわたり均等償却しております。ただし、金額に重要性の乏しいものについては発生年度に全額償却しております。

(18) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金、無利息預け金及び日本銀行への預け金であります。

(19) グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(会計方針の変更)

金融商品に関する会計基準等の適用

当社は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号　2026年６月２日。以下、「金融商品会計基準」という。)、「金融商品会計に関する実務指針」(移管指針第９号　2026年６月２日。以下、「金融商品会計実務指針」という。)及び「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号　2026年６月２日)を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

これに伴い、金融資産の譲受人が一定の要件を満たす特別目的会社である場合、金融資産の消滅の認識要件及び当該特別目的会社が金融資産の譲渡人の子会社に該当するか否かの評価において、当該特別目的会社に対する融資者を投資者と同様に取り扱っております。

当該会計基準等の適用開始前に実施された金融資産の譲渡については、金融商品会計基準第44-３項に定める経過的な取扱い及び金融商品会計実務指針第196-２項に定める経過的な取扱いに従い、適用日における会計処理の見直し及び遡及的な処理は実施しておりません。なお、当該会計基準等の適用に伴う、中間連結財務諸表への重要な影響はありません。

(追加情報)

１．中東情勢悪化の影響に係る貸倒引当金の見積りについて

米国・イスラエルとイラン間の紛争に伴うホルムズ海峡の事実上の封鎖等により、グローバルな資源・エネルギー価格の高騰や中東からの原油等の輸送停滞等が生じる中、これらの影響を受けやすいと考えられる企業の信用状況が悪化する懸念があることを踏まえ、当該影響に係る貸倒引当金の見積りについて、次の方法により中間連結財務諸表に反映しております。

債務者の業績や資金繰りの悪化等、個別の債務者に関連して発生することが予想される損失については、入手可能な直近の情報に基づき、必要に応じて債務者区分の見直しを行うことにより貸倒引当金に計上しております。

また、個社の債務者区分に反映しきれない予想損失については、上述の影響を受けやすいと考えられるポートフォリオを国・地域、業種等の観点から特定し、資源・エネルギー価格の高騰や中東からの原油等の輸送停滞等が及ぼす影響を見積もり、総合的な判断を踏まえて必要と認められる金額を貸倒引当金に計上しております。この結果、当該ポートフォリオに対して追加的に合計26,351百万円の貸倒引当金を計上しております。

２．海外におけるインフレ等の影響に係る貸倒引当金の見積りについて

米国の関税措置やそれに伴うサプライチェーンへの影響を背景としたインフレ等による事業環境の不確実性の高まりに伴い、企業のコスト負担及び資金繰りの悪化等が生じる懸念があることを踏まえ、当該影響に係る貸倒引当金の見積りについて、次の方法により中間連結財務諸表に反映しております。

債務者の業績や資金繰りの悪化等、個別の債務者に関連して発生することが予想される損失については、入手可能な直近の情報に基づき、必要に応じて債務者区分の見直しを行うことにより貸倒引当金に計上しております。

また、個社の債務者区分に反映しきれない予想損失については、上述の影響を受けやすいと考えられるポートフォリオを国・地域、業種、貸出形態等の観点から特定し、海外におけるインフレ等が及ぼす影響を見積もり、総合的な判断を踏まえて必要と認められる金額を貸倒引当金に計上しております。この結果、当該ポートフォリオに対して追加的に合計48,436百万円の貸倒引当金を計上しております。

３．ウクライナをめぐる現下の国際情勢の影響に係る貸倒引当金の見積りについて

ウクライナをめぐる現下の国際情勢に起因する不透明な事業環境を踏まえたロシア関連与信に対する貸倒引当金の見積りについて、次の方法により中間連結財務諸表に反映しております。なお、当該与信は主に同国法人顧客に関するものであります。

各国政府による経済制裁やロシア政府による対抗措置等を踏まえ、個別の債務者に関連して発生することが予想される損失については、入手可能な直近の情報に基づき、必要に応じて債務者区分の見直しを行うことにより貸倒引当金に計上しております。加えて、ロシアの政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として貸倒引当金に計上しております。

あわせて、在ロシア顧客からの債権回収額を含む一部の資金については、ロシア大統領令及びロシア中銀の指示により、国外送金による回収が困難な状況が長期化していることを受け、当該対抗措置が及ぼす影響を見積もり、総合的な判断を踏まえて必要と認められる金額を貸倒引当金に計上しております。この結果、当該資金に対して追加的に合計61,000百万円の貸倒引当金を計上しております。

（中間連結貸借対照表関係）

※１　非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2026年３月31日現在)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日現在)
株式	1,719,138百万円	1,803,774百万円
出資金	19,785百万円	20,823百万円

※２　無担保の消費貸借契約により貸し付けている金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日現在)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日現在)
有価証券	191,155百万円	―百万円
特定取引資産	3,083百万円	2,029百万円

無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券、再貸付けに供している有価証券及び当中間連結会計期間末（前連結会計年度末）に当該処分をせずに所有している有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日現在)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日現在)
（再）担保に差し入れている有価証券	14,623,977百万円	11,941,807百万円
再貸付けに供している有価証券	104,266百万円	79,563百万円
当中間連結会計期間末（前連結会計年度末）に当該処分をせずに所有している有価証券	14,279,097百万円	14,906,303百万円

※３　銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日現在)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日現在)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	90,585百万円	72,475百万円
危険債権額	778,253百万円	618,612百万円
要管理債権額	480,468百万円	373,355百万円
三月以上延滞債権額	70,612百万円	64,508百万円
貸出条件緩和債権額	409,855百万円	308,846百万円
小計額	1,349,307百万円	1,064,443百万円
正常債権額	137,161,712百万円	137,204,478百万円
合計額	138,511,020百万円	138,268,922百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※４　手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2026年３月31日現在)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日現在)
857,856百万円	720,155百万円

※５　担保に供している資産は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2026年３月31日現在)		当中間連結会計期間 (2026年９月30日現在)	
担保に供している資産		担保に供している資産	
現金預け金	20,123百万円	現金預け金	7,685百万円
特定取引資産	2,914,393百万円	特定取引資産	2,503,196百万円
有価証券	8,725,601百万円	有価証券	8,279,264百万円
貸出金	9,118,237百万円	貸出金	8,359,702百万円
担保資産に対応する債務		担保資産に対応する債務	
売現先勘定	10,433,964百万円	売現先勘定	9,489,570百万円
債券貸借取引受入担保金	694,498百万円	債券貸借取引受入担保金	776,619百万円
借用金	6,278,601百万円	借用金	5,867,121百万円
社債	648,530百万円	社債	552,832百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

前連結会計年度 (2026年３月31日現在)		当中間連結会計期間 (2026年９月30日現在)	
現金預け金	18,293百万円	現金預け金	17,837百万円
特定取引資産	75,493百万円	特定取引資産	244,176百万円
有価証券	8,172,931百万円	有価証券	9,416,213百万円
貸出金	1,279,103百万円	貸出金	1,710,171百万円

また、国債の銘柄後決め方式ＧＣレポ取引の担保として、次のものを差し入れております。

前連結会計年度 (2026年３月31日現在)		当中間連結会計期間 (2026年９月30日現在)	
特定取引資産	1,102,236百万円	特定取引資産	1,187,885百万円
有価証券	128,544百万円	有価証券	54,848百万円

なお、その他資産には、金融商品等差入担保金、保証金、先物取引差入証拠金及びその他の証拠金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2026年３月31日現在)		当中間連結会計期間 (2026年９月30日現在)	
金融商品等差入担保金	2,456,251百万円	金融商品等差入担保金	2,726,792百万円
保証金	77,341百万円	保証金	75,942百万円
先物取引差入証拠金	71,328百万円	先物取引差入証拠金	25,074百万円
その他の証拠金等	76,688百万円	その他の証拠金等	66,942百万円

※６　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日現在)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日現在)
融資未実行残高	99,501,918百万円	102,247,510百万円
うち原契約期間が１年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	63,180,940百万円	64,211,098百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※７　連結子会社である株式会社三井住友銀行は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年３月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年３月31日及び2002年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める固定資産税評価額、同条第４号に定める路線価及び同条第５号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。

※８　有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2026年３月31日現在)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日現在)
減価償却累計額	879,580百万円	862,332百万円

※９　借用金には、劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (2026年３月31日現在)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日現在)
劣後特約付借入金	157,000百万円	172,000百万円

※10　社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2026年３月31日現在)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日現在)
劣後特約付社債	3,980,778百万円	4,175,836百万円

※11　「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2026年３月31日現在)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日現在)
789,072百万円	693,059百万円

(中間連結損益計算書関係)

※１　その他経常収益には、次のものを含んでおります。

前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)		当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)	
株式等売却益	293,993百万円	株式等売却益	183,713百万円

※２　営業経費には、次のものを含んでおります。

前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)		当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)	
給料・手当	479,880百万円	給料・手当	554,950百万円
		広告宣伝費	144,176百万円

※３　その他経常費用には、次のものを含んでおります。

前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)		当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)	
貸出金償却	86,066百万円	貸出金償却	111,453百万円
		貸出債権等の売却等に係る損失	80,496百万円

※４　特別利益は、次のものであります。

前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)		当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)	
固定資産処分益	2,259百万円	固定資産処分益	293百万円

※５　特別損失は、次のものであります。

前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)		当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)	
固定資産処分損	2,566百万円	固定資産処分損	2,567百万円
減損損失	1,830百万円	金融商品取引責任準備金繰入額	1,110百万円
金融商品取引責任準備金繰入額	512百万円	減損損失	1,055百万円

※６　以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

地域	主な用途	種類	減損損失額(百万円)
首都圏	共用資産　２物件	建物等	178
	遊休資産　32物件	土地、建物等	1,027
近畿圏	遊休資産　14物件	土地、建物等	622
その他	遊休資産　５物件	土地、建物等	2

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

地域	主な用途	種類	減損損失額(百万円)
首都圏	共用資産　１物件	建物等	13
	遊休資産　38物件	土地、建物等	494
近畿圏	遊休資産　10物件	土地、建物等	38
その他	遊休資産　13物件	土地、建物等	493
―	―	ソフトウエア	15

土地、建物等について、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点（物理的に同一の資産を共有する拠点）をグルーピングの最小単位としております。無形固定資産や本店、研修所、事務・システムの集中セン

ター、福利厚生施設等の本部拠点の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は全社的な資産として共用資産としております。なお、当社の連結子会社である株式会社三井住友銀行等の一部の子会社では、管理会計上の枠組みを活用し、共用資産のうち各業務部門単独での使用が合理的に認められる固定資産については各業務部門の共用資産として特定した上で、関連する他の固定資産を含む業務部門単位で減損判定を実施しております。

遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。遊休資産について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は主として正味売却価額により算出しており、正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。

ソフトウエアについては、主として連結子会社単位でグルーピングを行っております。

7　当社グループは、「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号　令和６年３月22日）第７項を適用し、当中間連結会計期間を含む対象会計年度に関する国際最低課税額に対する法人税等を計上しておりません。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,884,445,458	513,282	27,551,100	3,857,407,640	(注) １，２
合計	3,884,445,458	513,282	27,551,100	3,857,407,640	
自己株式					
普通株式	10,651,848	27,717,715	27,679,933	10,689,630	(注) ３，４，５
合計	10,651,848	27,717,715	27,679,933	10,689,630	

(注) １　普通株式の発行済株式総数の増加513,282株は、株式報酬としての新株式発行によるものであります。
２　普通株式の発行済株式総数の減少27,551,100株は、自己株式の消却によるものであります。
３　普通株式の自己株式の増加27,717,715株は、単元未満株式の買取り及び株式報酬に係る特定譲渡制限付株式の無償取得による増加13,615株、従業員向け株式交付信託の当社株式の取得153,000株並びに自己株式の取得による増加27,551,100株であります。
４　普通株式の自己株式の減少27,679,933株は、単元未満株式の売渡し及びストック・オプションの権利行使による減少111,333株、従業員向け株式交付信託の当社株式の交付及び売却による減少17,500株並びに自己株式の消却による減少27,551,100株であります。
５　当中間連結会計期間末の普通株式の自己株式数10,689,630株には、従業員向け株式交付信託が保有する当社株式582,200株が含まれております。

２　新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結会計期間 減少	当中間連結会計期間末	
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	―	―	―	―	―	645	
合計							645	

３　配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年６月27日定時株主総会	普通株式	240,202	62	2025年３月31日	2025年６月30日

(注)　2025年６月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金27百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月14日取締役会	普通株式	300,089	利益剰余金	78	2025年9月30日	2025年12月２日

(注)　2025年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金45百万円を含んでおります。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,827,498,140	1,645,353	28,018,600	3,801,124,893	(注) １，２
合計	3,827,498,140	1,645,353	28,018,600	3,801,124,893	
自己株式					
普通株式	10,632,119	29,176,413	28,096,907	11,711,625	(注) ３，４，５
合計	10,632,119	29,176,413	28,096,907	11,711,625	

(注) １　普通株式の発行済株式総数の増加1,645,353株は、株式報酬としての新株式発行によるものであります。
２　普通株式の発行済株式総数の減少28,018,600株は、自己株式の消却によるものであります。
３　普通株式の自己株式の増加29,176,413株は、単元未満株式の買取り及び株式報酬に係る特定譲渡制限付株式の無償取得による増加82,213株、従業員向け株式交付信託の当社株式の取得1,075,600株並びに自己株式の取得による増加28,018,600株であります。
４　普通株式の自己株式の減少28,096,907株は、単元未満株式の売渡し及びストック・オプションの権利行使による減少19,107株、従業員向け株式交付信託の当社株式の交付及び売却による減少59,200株並びに自己株式の消却による減少28,018,600株であります。
５　当中間連結会計期間末の普通株式の自己株式数11,711,625株には、従業員向け株式交付信託が保有する当社株式1,590,900株が含まれております。

２　新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間		当中間連結会計期間末		
				増加	減少			
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	―	―	―	―	―	580	
合計							580	

３　配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年６月26日定時株主総会	普通株式	301,577	79	2026年３月31日	2026年６月29日

(注)　2026年６月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金45百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年11月13日取締役会	普通株式	379,100	利益剰余金	100	2026年９月30日	2026年12月２日

(注) １　2026年11月13日取締役会決議による配当金の総額には、従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金159百万円を含んでおります。
２　当社は、2026年９月30日を基準日、10月１日を効力発生日として、普通株式１株につき２株の割合で株式分割を実施しております。１株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金預け金勘定	72,597,960百万円	68,706,610百万円
日本銀行への預け金を除く有利息預け金	△9,881,665百万円	△12,725,043百万円
現金及び現金同等物	62,716,294百万円	55,981,566百万円

(リース取引関係)

1　ファイナンス・リース取引

(1) 借手側

①　リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、店舗及び事務システム機器等であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウエアであります。

②　リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 貸手側

①　リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日現在)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日現在)
リース料債権部分	294,783	265,599
見積残存価額部分	8,188	6,923
受取利息相当額	△71,542	△66,275
合計	231,429	206,247

②　リース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日現在)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日現在)
１年以内	58,849	89,180
１年超２年以内	67,094	16,969
２年超３年以内	27,987	30,061
３年超４年以内	44,244	38,215
４年超５年以内	8,509	8,230
５年超	88,098	82,941
合計	294,783	265,599

2　オペレーティング・リース取引

(1) 借手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日現在)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日現在)
１年内	40,312	43,260
１年超	223,394	229,503
合計	263,707	272,763

(2) 貸手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日現在)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日現在)
１年内	211	208
１年超	482	375
合計	694	583

(金融商品関係)

金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価は次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません（(注３)参照）。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
買入金銭債権	―	78,579	323,813	402,392
特定取引資産	5,351,325	1,473,182	7,862	6,832,370
金銭の信託	―	36,902	―	36,902
有価証券				
その他有価証券（※）１	19,324,943	13,362,610	2,194	32,689,748
うち株式	3,289,823	843	―	3,290,666
国債	5,476,427	―	―	5,476,427
地方債	655,641	27,393	―	683,034
社債	―	1,395,046	2,194	1,397,240
外国株式	1,346,298	184,100	―	1,530,399
外国債券	8,094,298	10,440,490	0	18,534,788
その他	462,454	1,314,736	―	1,777,190
資産計	24,676,268	14,951,275	333,869	39,961,414
特定取引負債				
売付商品債券	3,793,686	336,904	―	4,130,590
負債計	3,793,686	336,904	―	4,130,590
デリバティブ取引（※）２,３				
金利関連取引	10,604	(645,499)	6,509	(628,384)
通貨関連取引	(12,317)	(431,288)	35,172	(408,434)
株式関連取引	20,268	(1,515)	3,091	21,845
債券関連取引	(1,956)	(177)	―	(2,134)
商品関連取引	1,444	(1,606)	―	(162)
クレジット・デリバティブ取引	―	(6,540)	3,819	(2,721)
デリバティブ取引計	18,043	(1,086,628)	48,593	(1,019,991)

（※）１　その他有価証券に区分される投資信託は、上表の「その他」に含めております。

２　特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目につきましては、(　)で表示しております。

３　デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は(1,846,621)百万円となります。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
買入金銭債権	―	94,960	296,951	391,912
特定取引資産	5,059,172	1,956,770	3,152	7,019,096
金銭の信託	―	34,298	―	34,298
有価証券				
その他有価証券（※）１	19,622,195	12,576,545	19,057	32,217,797
うち株式	3,466,262	23,424	―	3,489,686
国債	5,582,752	―	―	5,582,752
地方債	607,529	24,716	―	632,245
社債	―	1,244,209	19,057	1,263,266
外国株式	1,854,048	1,663	―	1,855,712
外国債券	7,658,534	10,099,935	0	17,758,470
その他	453,067	1,182,595	―	1,635,662
資産計	24,681,368	14,662,575	319,161	39,663,104
特定取引負債				
売付商品債券	4,157,473	457,141	―	4,614,615
負債計	4,157,473	457,141	―	4,614,615
デリバティブ取引（※）２，３				
金利関連取引	76,479	(1,288,773)	7,819	(1,204,474)
通貨関連取引	(13,747)	(144,573)	42,575	(115,746)
株式関連取引	(9,105)	12,219	(6,935)	(3,821)
債券関連取引	872	(121)	4	755
商品関連取引	1,272	(704)	―	567
クレジット・デリバティブ取引	―	(8,828)	4,368	(4,460)
デリバティブ取引計	55,771	(1,430,783)	47,832	(1,327,179)

（※）１　その他有価証券に区分される投資信託は、上表の「その他」に含めております。

２　特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目につきましては、(　)で表示しております。

３　デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の中間連結貸借対照表計上額は(1,980,979)百万円となります。

(2) 時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）としない金融資産及び金融負債

現金預け金、コールローン及び買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、外国為替、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金、コマーシャル・ペーパー、短期社債、信託勘定借は、短期間で決済されるものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

(単位：百万円)

区分	時価				連結貸借対照表計上額	差額
	レベル１	レベル２	レベル３	合計		
買入金銭債権（※）	―	―	5,636,936	5,636,936	5,573,654	63,282
有価証券						
満期保有目的の債券	4,394,246	82,419	―	4,476,665	4,655,314	△178,649
貸出金					117,629,215	
貸倒引当金（※）					△619,596	
	―	―	118,242,352	118,242,352	117,009,618	1,232,733
リース債権及びリース投資資産（※）	―	―	230,908	230,908	231,028	△120
資産計	4,394,246	82,419	124,110,197	128,586,862	127,469,616	1,117,246
預金	―	185,735,328	―	185,735,328	185,674,241	61,087
譲渡性預金	―	15,629,728	―	15,629,728	15,667,132	△37,403
借用金	―	9,273,276	79,164	9,352,441	9,370,996	△18,555
社債	―	12,705,278	2,333,940	15,039,218	15,369,164	△329,945
負債計	―	223,343,613	2,413,104	225,756,717	226,081,534	△324,816

（※） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金につきましては、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

(単位：百万円)

区分	時価				中間連結貸借対照表計上額	差額
	レベル１	レベル２	レベル３	合計		
買入金銭債権（※）	―	―	5,687,294	5,687,294	5,644,735	42,559
有価証券						
満期保有目的の債券	5,591,224	205,919	―	5,797,144	6,205,069	△407,925
貸出金					117,006,168	
貸倒引当金（※）					△483,728	
	―	―	117,526,147	117,526,147	116,522,439	1,003,707
リース債権及びリース投資資産（※）	―	―	204,228	204,228	205,864	△1,636
資産計	5,591,224	205,919	123,417,671	129,214,815	128,578,109	636,705
預金	―	187,390,315	―	187,390,315	187,383,802	6,512
譲渡性預金	―	12,208,316	―	12,208,316	12,199,337	8,979
借用金	―	9,028,028	111,459	9,139,487	9,103,497	35,990
社債	―	12,364,125	2,495,940	14,860,066	15,673,715	△813,649
負債計	―	220,990,785	2,607,400	223,598,186	224,360,352	△762,166

（※） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金につきましては、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(注１)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

買入金銭債権

買入金銭債権のうち、住宅ローン債権流動化に伴う劣後信託受益権につきましては、倒産確率、倒産時の損失率、及び期限前償還率を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、裏付資産の住宅ローン債権の資産評価額から優先受益権等の評価額を差し引いた価額をもって時価としております。その他の取引につきましては、原則として「貸出金」と同様の方法等により算定した価額をもって時価としております。

これらの取引につきましては、主にレベル３に分類しております。

特定取引資産

トレーディング目的で保有する債券等の有価証券につきましては、原則として当中間連結会計期間末日の市場価格をもって時価としております。市場の活発性に基づき主にレベル１に分類し、取引金融機関が提示する価格や、金利やスプレッド等の観察可能なインプットを用いて将来キャッシュ・フローを割り引いて算定した価額をもって時価としているものにつきましては、レベル２に分類しております。

金銭の信託

金銭の信託につきましては、原則として、信託財産である有価証券を「有価証券」と同様の方法により算定した価額をもって時価としており、レベル２に分類しております。

有価証券

原則として、株式（外国株式、上場投資信託を含む）につきましては当中間連結会計期間末日の市場価格をもって時価としており、市場の活発性に基づき、主にレベル１に分類しております。株式以外の市場価格のある有価証券につきましては、当中間連結会計期間末日の市場価格を基に算定した価額をもって時価としており、主に国債等はレベル１、それ以外の債券はレベル２に分類しております。

市場価格のない私募債及び債券と同様の性格を持つと考えられる種類株式等につきましては、与信先の倒産確率や倒産時の損失率等を勘案した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の調整を加えたレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。ただし、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の私募債等につきましては、貸出金と同様に、当該債券の帳簿価額から貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。市場価格のない投資信託につきましては、基準価額をもって時価としております。

これらの取引につきましては、主にレベル２に分類しております。

貸出金、リース債権及びリース投資資産

これらの取引のうち、返済期限の定めのない当座貸越等につきましては、当該取引の特性により、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。

また、残存期間が短期の取引についても、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、主として帳簿価額をもって時価としております。

残存期間が長期の取引につきましては、原則として、与信先の倒産確率や倒産時の損失率等を勘案した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の調整を加えたレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。一部の連結子会社においては、約定金利により算出した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に信用リスク・プレミアム等を勘案したレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等につきましては、貸倒見積高を担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額、又は将来キャッシュ・フローの見積額の現在価値等に基づいて算定していることから、時価は中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）から貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としております。

これらの取引につきましては、主にレベル３に分類しております。

負債

特定取引負債

トレーディング目的で行う売付債券等につきましては、原則として、当該債券等の当中間連結会計期間末

日の市場価格をもって時価としており、主にレベル１に分類しております。

預金、譲渡性預金

これらの取引のうち要求払預金、満期のない預り金等につきましては、帳簿価額を時価とみなしております。また、残存期間が短期の取引につきましては、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。残存期間が長期の取引につきましては、原則として、将来キャッシュ・フローの見積額を、新規に当該同種預金を残存期間まで受け入れる際に用いるレートで割り引いた現在価値をもって時価としております。

これらの取引につきましては、レベル２に分類しております。

借用金、社債

残存期間が短期の取引につきましては、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。残存期間が長期の取引につきましては、将来キャッシュ・フローの見積額を、市場における同種商品による残存期間までの再調達レートで割り引いた現在価値をもって時価としております。

また、業界団体等より価格が公表されている取引につきましては、公表されている価格や利回りの情報等を基に算定した価額をもって時価としております。

これらの取引につきましては、主にレベル２に分類しております。

デリバティブ取引

取引所取引につきましては、取引所等における最終の価格をもって時価としております。店頭取引につきましては、金利、外国為替相場、株価、商品価格等のインプットを用いて、将来キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した価額をもって時価としております。

また、店頭取引につきましては、取引相手の信用リスク及び当社の信用リスク、無担保資金調達に対する流動性リスクを調整しております。取引所取引につきましては、主にレベル１、店頭取引のうち観察可能なインプットを用いている場合又は観察できないインプットの影響が重要でない場合につきましては、レベル２としております。また、重要な観察できないインプットを用いている場合につきましては、レベル３としております。

(注２)時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とする金融資産及び金融負債のうちレベル３の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
買入金銭債権	割引現在価値法	倒産確率	0.1% － 100.0%
		倒産時の損失率	0.0% － 50.8%
		期限前償還率	2.0% － 6.5%
特定取引資産	オプション評価モデル	株式ボラティリティ	21.8% － 100.7%
有価証券			
社債	割引現在価値法	倒産確率	7.6% － 100.0%
		倒産時の損失率	1.7% － 78.1%
外国債券	割引現在価値法	倒産確率	100.0%
		倒産時の損失率	40.0%
デリバティブ取引			
金利関連取引	オプション評価モデル	金利間相関係数	39.8% － 99.6%
		金利為替間相関係数	21.8% － 58.3%
通貨関連取引	オプション評価モデル	金利間相関係数	31.4% － 99.6%
		金利為替間相関係数	10.8% － 49.7%
		為替ボラティリティ	11.3% － 13.0%
株式関連取引	オプション評価モデル	株式間相関係数	46.1% － 89.1%
		為替株式間相関係数	△3.8%
		株式ボラティリティ	19.5% － 78.6%
クレジット・デリバティブ取引	クレジット・デフォルトモデル	為替ＣＤＳスプレッド間相関係数	17.5% － 27.5%

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
買入金銭債権	割引現在価値法	倒産確率	0.1% － 100.0%
		倒産時の損失率	0.0% － 50.4%
		期限前償還率	2.0% － 6.5%
特定取引資産	オプション評価モデル	株式ボラティリティ	14.4% － 118.1%
有価証券			
社債	割引現在価値法	倒産確率	7.6% － 100.0%
		倒産時の損失率	0.0% － 78.1%
外国債券	割引現在価値法	倒産確率	100.0%
		倒産時の損失率	72.0%
デリバティブ取引			
金利関連取引	オプション評価モデル	金利間相関係数	43.8% － 99.5%
		金利為替間相関係数	19.7% － 56.3%
通貨関連取引	オプション評価モデル	金利間相関係数	32.0% － 99.5%
		金利為替間相関係数	10.6% － 49.7%
		為替ボラティリティ	10.2% － 11.8%
株式関連取引	オプション評価モデル	株式間相関係数	27.7% － 68.0%
		為替株式間相関係数	△8.9% － △2.5%
		株式ボラティリティ	17.6% － 81.9%
債券関連取引	オプション評価モデル	債券ボラティリティ	5.4% － 15.5%
クレジット・デリバティブ取引	クレジット・デフォルトモデル	為替ＣＤＳスプレッド間相関係数	17.5% － 27.5%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル３への時価の振替（※）３	レベル３からの時価の振替（※）４	期末残高	損益の計上額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債に係る評価損益
		損益に計上（※）１	その他の包括利益に計上（※）２					
買入金銭債権	381,139	△8,223	△38,646	△10,456	―	―	323,813	―
特定取引資産	43,952	976	―	△42,245	5,178	―	7,862	190
有価証券								
その他有価証券	6,276	534	△9	△2,459	616	△2,764	2,194	△76
うち社債	6,276	△76	△9	△1,848	616	△2,764	2,194	△76
外国債券	0	610	―	△610	―	―	0	―
デリバティブ取引								
金利関連取引	4,121	2,388	―	―	―	―	6,509	2,388
通貨関連取引	20,476	14,695	―	―	―	―	35,172	14,762
株式関連取引	4,086	964	―	△1,959	―	―	3,091	2,578
債券関連取引	―	△2,888	―	2,888	―	―	―	―
クレジット・デリバティブ取引	3,203	615	―	―	―	―	3,819	642
合計	463,257	9,063	△38,655	△54,232	5,795	△2,764	382,463	20,485

（※）１　連結損益計算書に含まれております。
２　連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
３　レベル２の時価からレベル３の時価への振替であり、株式や私募債等における観察できないインプットの時価に対する影響が増大したこと等によるものです。当該振替は当連結会計年度の期首に行っております。
４　レベル３の時価からレベル２の時価への振替であり、私募債等における観察できないインプットの時価に対する影響が減少したこと等によるものです。当該振替は当連結会計年度の期首に行っております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行済及び決済の純額	レベル３への時価振替（※）３	レベル３からの時価振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上（※）１	その他の包括利益に計上（※）２					
買入金銭債権	323,813	△4,155	△17,482	△5,224	―	―	296,951	―
特定取引資産	7,862	932	―	△9,997	4,355	―	3,152	△41
有価証券								
その他有価証券	2,194	78	△208	△1,081	18,075	―	19,057	78
うち社債	2,194	78	△208	△1,081	18,075	―	19,057	78
外国債券	0	0	―	―	―	―	0	―
デリバティブ取引								
金利関連取引	6,509	1,309	―	―	―	―	7,819	1,309
通貨関連取引	35,172	7,403	―	―	―	―	42,575	8,339
株式関連取引	3,091	△8,510	―	△1,517	―	―	△6,935	△7,398
債券関連取引	―	△134	―	138	―	―	4	△77
クレジット・デリバティブ取引	3,819	549	―	―	―	―	4,368	563
合計	382,463	△2,526	△17,690	△17,682	22,431	―	366,993	2,773

（※）１　中間連結損益計算書に含まれております。
２　中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
３　レベル２の時価からレベル３の時価への振替であり、株式や私募債等における観察できないインプットの時価に対する影響が増大したこと等によるものです。当該振替は当中間連結会計期間の期首に行っております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはミドル部門にて時価の算定に関する方針、及び手続を定めており、これに沿ってフロント部門が時価評価モデルを策定しております。算定された時価は、ミドル部門にて、時価の算定に用いられた時価評価モデル及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価評価モデルには、観察可能なデータを可能な限り活用しております。なお、第三者から入手した相場価格を利用する場合においては、時価評価に使用するインプットを用いて、当社グループにて再計算した結果と比較等を行い、価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

倒産確率

倒産確率は、倒産事象が発生する可能性を示しており、過去の取引先の倒産実績をもとに算定した推定値です。倒産確率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

倒産時の損失率

倒産時の損失率は、倒産時において発生すると見込まれる損失の、債券又は貸出金の残高合計に占める割合であり、過去の取引先の倒産実績をもとに算定した推定値です。倒産時の損失率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

期限前償還率

期限前償還率は、有価証券において各期に期限前償還が行われると予想された元本の割合であり、過去の期限前償還の実績をもとに算定した推計値です。一般的に、期限前償還率の大幅な変動は、金融商品の契約条件に応じて、時価の著しい上昇または下落を生じさせます。

ボラティリティ

ボラティリティは、インプットや市場価格が、一定期間が経過した後にどの程度変化すると予想されるかを示す指標です。ボラティリティは、過去の実績値または第三者から提供された情報、並びにその他の分析手法に基づいて推計されており、主に、金利や外国為替相場、株価等の水準の潜在的な変動を参照しているデリバティブの評価に用いられております。一般的に、ボラティリティの大幅な上昇（低下）は、時価の著しい上昇（下落）を生じさせます。

相関係数

相関係数は、金利、外国為替相場、ＣＤＳスプレッド、及び株価等の変数間の変動の関係性を示す指標であります。これらの相関係数は過去の実績値に基づいて推計されており、主に複雑なデリバティブの評価に用いられております。一般的に、相関係数の大幅な変動は、金融商品の契約条件に応じて、時価の著しい上昇または下落を生じさせます。

(注３) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は次の通りであります。これらについては、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2020年３月31日）第５項及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日）第24-16項に従い、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している計表中の「特定取引資産」、「有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日現在)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日現在)
市場価格のない株式等（※）１，２	315,001	312,271
組合出資金等（※）２	575,131	635,318
合計	890,132	947,589

（※）１　市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。
２　非上場株式等及び組合出資金等について、前連結会計年度において36,203百万円、当中間連結会計期間において21,269百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

※１　中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。

※２　「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

１　満期保有目的の債券

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	社債	―	―	―
	その他	7,994	8,002	7
	小計	7,994	8,002	7
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	4,420,557	4,246,611	△173,946
	地方債	151,898	147,634	△4,263
	社債	12,986	12,611	△375
	その他	61,877	61,805	△71
	小計	4,647,320	4,468,663	△178,657
合計		4,655,314	4,476,665	△178,649

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	社債	―	―	―
	その他	33,774	33,851	77
	小計	33,774	33,851	77
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	5,846,781	5,443,805	△402,975
	地方債	151,906	147,418	△4,487
	社債	12,989	12,556	△433
	その他	159,618	159,511	△107
	小計	6,171,295	5,763,292	△408,003
合計		6,205,069	5,797,144	△407,925

2　その他有価証券

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,280,878	782,203	2,498,675
	債券	729,842	722,983	6,858
	国債	299,940	299,875	64
	地方債	5	4	0
	社債	429,897	423,102	6,794
	その他	10,957,985	9,595,524	1,362,461
	小計	14,968,707	11,100,711	3,867,995
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	9,788	11,268	△1,480
	債券	6,826,860	7,104,961	△278,101
	国債	5,176,487	5,296,996	△120,509
	地方債	683,029	734,402	△51,372
	社債	967,342	1,073,562	△106,220
	その他	11,988,576	12,456,368	△467,791
	小計	18,825,225	19,572,598	△747,373
合計		33,793,932	30,673,309	3,120,622

（注）　時価ヘッジの適用により損益に反映させた額はありません。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,386,398	759,931	2,626,466
	債券	402,231	395,812	6,418
	国債	―	―	―
	地方債	0	0	0
	社債	402,230	395,811	6,418
	その他	7,414,487	5,796,520	1,617,966
	小計	11,203,116	6,952,264	4,250,852
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	103,288	107,464	△4,176
	債券	7,076,034	7,505,177	△429,143
	国債	5,582,752	5,828,849	△246,096
	地方債	632,245	691,056	△58,811
	社債	861,036	985,271	△124,235
	その他	14,875,293	15,640,426	△765,133
	小計	22,054,616	23,253,068	△1,198,452
合計		33,257,732	30,205,332	3,052,399

（注）　時価ヘッジの適用により損益に反映させた額はありません。

3　減損処理を行った有価証券

満期保有目的の債券及びその他有価証券（時価をもって貸借対照表価額としていないものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とし、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。前連結会計年度におけるこの減損処理額は3,629百万円であります。また、当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は360百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	**時価が取得原価に比べて下落**
要注意先	**時価が取得原価に比べて30%以上下落**
正常先	**時価が取得原価に比べて50%以上下落**

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1　満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

該当ありません。

2　その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託）

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
その他の金銭の信託	521	521	―

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
その他の金銭の信託	522	522	―

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	3,121,079
その他有価証券	3,121,079
(△)繰延税金負債	911,901
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	2,209,178
(△)非支配株主持分相当額	108,849
(＋)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	16,549
その他有価証券評価差額金	2,116,878

（注）１　時価ヘッジの適用により損益に反映させた額はありません。
２　その他有価証券の評価差額は時価をもって貸借対照表価額としていない外貨建有価証券の為替換算差額（損益処理分を除く）を含んでおります。
３　非支配株主持分相当額には、非支配株主から取得した持分を含んでおります。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	3,052,775
その他有価証券	3,052,775
(△)繰延税金負債	901,590
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	2,151,184
(△)非支配株主持分相当額	105,960
(＋)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	14,192
その他有価証券評価差額金	2,059,417

（注）１　時価ヘッジの適用により損益に反映させた額はありません。
２　その他有価証券の評価差額は時価をもって貸借対照表価額としていない外貨建有価証券の為替換算差額（損益処理分を除く）を含んでおります。
３　非支配株主持分相当額には、非支配株主から取得した持分を含んでおります。

(デリバティブ取引関係)

1　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	15,726,550	4,503,372	3,368	3,368
	買建	74,056,791	17,584,755	△3,500	△3,500
	金利オプション				
	売建	36,526,253	11,133,714	△17,456	△17,456
	買建	121,370,861	26,857,889	29,706	29,706
店頭	金利先渡契約				
	売建	21,972,069	4,324,548	△44,894	△44,894
	買建	26,914,847	6,125,444	51,677	51,677
	金利スワップ	1,356,843,348	987,514,806	△305,487	△305,487
	受取固定・支払変動	653,404,095	483,288,426	△17,547,368	△17,547,368
	受取変動・支払固定	663,820,163	474,544,088	17,224,264	17,224,264
	受取変動・支払変動	39,404,323	29,474,027	17,597	17,597
	金利スワップション				
	売建	48,888,536	24,527,660	△555,719	△555,719
	買建	49,120,148	25,269,734	660,568	660,568
	キャップ				
	売建	95,240,845	44,253,228	△310,712	△310,712
	買建	26,850,508	14,367,136	94,134	94,134
	フロアー				
	売建	16,364,600	9,047,207	△21,732	△21,732
	買建	21,348,667	10,950,286	43,003	43,003
	その他				
	売建	17,697,440	4,285,854	△60,411	△60,411
	買建	37,551,195	16,752,609	157,058	157,058
合計		―	―	△280,398	△280,398

(注)　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	20,626,170	5,815,010	20,555	20,555
	買建	72,665,453	27,702,722	△22,172	△22,172
	金利オプション				
	売建	47,399,916	10,924,314	△35,404	△35,404
	買建	171,244,545	42,486,406	113,311	113,311
店頭	金利先渡契約				
	売建	19,014,727	2,768,312	△50,412	△50,412
	買建	25,052,252	5,611,671	62,117	62,117
	金利スワップ	1,385,986,238	997,821,632	△690,409	△690,409
	受取固定・支払変動	679,030,078	490,238,797	△21,834,321	△21,834,321
	受取変動・支払固定	671,336,887	480,444,014	21,123,544	21,123,544
	受取変動・支払変動	35,404,576	26,940,625	20,507	20,507
	金利スワップション				
	売建	57,165,331	30,145,672	△1,029,869	△1,029,869
	買建	56,554,161	28,394,713	1,267,752	1,267,752
	キャップ				
	売建	92,038,763	44,893,789	△514,610	△514,610
	買建	32,062,556	21,772,205	197,543	197,543
	フロアー				
	売建	14,327,097	9,114,104	△9,282	△9,282
	買建	23,068,704	14,492,816	30,732	30,732
	その他				
	売建	14,770,148	3,713,496	△56,736	△56,736
	買建	28,361,902	14,774,947	144,609	144,609
合計		―	―	△572,274	△572,274

（注） 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	2,593	―	0	0
	買建	45,305	―	△2,160	△2,160
店頭	通貨スワップ	148,438,847	117,557,723	1,477,460	623,932
	通貨スワップション				
	売建	―	―	―	―
	買建	1,545,461	1,524,827	352	352
	為替予約	150,374,163	15,971,734	△260,491	△260,491
	通貨オプション				
	売建	9,870,514	2,410,486	△316,401	△316,401
	買建	8,929,944	1,872,852	191,441	191,441
合計		―	―	1,090,200	236,672

(注)　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	―	―	―	―
	買建	37,629	―	△95	△95
店頭	通貨スワップ	157,118,691	121,835,884	1,673,372	779,761
	通貨スワップション				
	売建	―	―	―	―
	買建	1,905,095	1,864,382	10,908	10,908
	為替予約	163,812,243	17,052,825	△349,141	△349,141
	通貨オプション				
	売建	9,660,716	2,673,324	△265,718	△265,718
	買建	9,253,923	2,160,382	163,708	163,708
合計		―	―	1,233,033	339,423

(注)　上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	1,378,563	―	56,288	56,288
	買建	719,426	―	△32,036	△32,036
	株式指数オプション				
	売建	131,735	21,950	△10,002	△10,002
	買建	121,402	19,200	6,184	6,184
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	63,905	1,087	△3,346	△3,346
	買建	86,484	1,478	5,233	5,233
	有価証券店頭指数等先渡取引				
	売建	―	―	―	―
	買建	26,803	716	644	644
	有価証券店頭指数等スワップ				
	株価指数変化率受取・金利支払	30,000	―	△2,090	△2,090
	金利受取・株価指数変化率支払	45,238	41,938	1,135	1,135
	その他				
	売建	21,952	3,948	△164	△164
	買建	―	―	―	―
合計		―	―	21,845	21,845

（注） 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	1,453,621	1,028	△17,808	△17,808
	買建	892,667	19,980	11,134	11,134
	株式指数オプション				
	売建	189,670	19,150	△13,958	△13,958
	買建	167,598	16,900	11,343	11,343
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	87,121	2,087	△4,177	△4,177
	買建	146,171	41,363	15,389	15,389
	有価証券店頭指数等先渡取引				
	売建	―	―	―	―
	買建	403,620	―	△7,223	△7,223
	有価証券店頭指数等スワップ				
	株価指数変化率受取・金利支払	0	―	0	0
	金利受取・株価指数変化率支払	53,799	52,749	1,294	1,294
	その他				
	売建	28,038	23,749	183	183
	買建	―	―	―	―
合計		―	―	△3,821	△3,821

（注）　上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	4,398,920	51,442	26,877	26,877
	買建	4,468,938	18,964	△28,861	△28,861
	債券先物オプション				
	売建	111,247	―	△42	△42
	買建	95,940	―	69	69
店頭	債券店頭オプション				
	売建	185,372	―	△894	△894
	買建	185,372	―	717	717
合計		―	―	△2,134	△2,134

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	3,689,868	105,852	41,888	41,888
	買建	3,215,515	35,473	△40,981	△40,981
	債券先物オプション				
	売建	69,216	―	△165	△165
	買建	83,374	―	130	130
店頭	債券店頭オプション				
	売建	166,877	―	△842	△842
	買建	215,167	―	725	725
合計		―	―	755	755

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	商品先物				
	売建	60,762	9,675	△8,666	△8,666
	買建	65,510	12,139	10,111	10,111
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・変動価格支払	72,395	43,677	△25,935	△25,935
	変動価格受取・固定価格支払	69,816	42,247	25,222	25,222
	商品オプション				
	売建	4,315	2,562	△878	△878
	買建	3,800	2,323	△15	△15
合計		―	―	△162	△162

(注) １　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
２　商品は燃料及び金属等に係るものであります。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	商品先物				
	売建	57,568	5,740	△2,693	△2,693
	買建	62,201	8,124	3,965	3,965
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・変動価格支払	66,983	34,740	△25,121	△25,121
	変動価格受取・固定価格支払	61,812	30,237	25,042	25,042
	商品オプション				
	売建	6,881	3,265	△799	△799
	買建	6,988	3,626	173	173
合計		―	―	567	567

(注) １　上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
２　商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デリバティブ				
	売建	1,818,996	1,586,706	20,474	20,474
	買建	2,824,482	2,612,944	△23,195	△23,195
合計		―	―	△2,721	△2,721

（注）１　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
２　売建は信用リスクの引受取引、買建は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デリバティブ				
	売建	1,733,784	1,505,765	24,750	24,750
	買建	2,867,799	2,599,301	△29,211	△29,211
合計		―	―	△4,460	△4,460

（注）１　上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
２　売建は信用リスクの引受取引、買建は信用リスクの引渡取引であります。

2　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利先物	貸出金、その他有価証券、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債			
	売建		5,089	1,766	△76
	買建		2,398,500	1,599,000	△1,517
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		51,434,032	40,568,109	△1,279,689
	受取変動・支払固定		27,588,966	25,629,232	953,378
	受取変動・支払変動		111,986	108,896	2,391
	金利スワップション				
	売建		222,261	222,261	△39,169
	買建		―	―	―
	キャップ				
	売建		―	―	―
	買建		64,102	―	710
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ	貸出金、預金			
	受取固定・支払変動		334,726	―	△497
	受取変動・支払固定		533,434	432,215	16,483
金利スワップの特例処理	金利スワップ	借用金			（注）２
	受取変動・支払固定		120,462	98,597	
合計		―	―	―	△347,986

（注）１　主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。
２　金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借用金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借用金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利先物	貸出金、その他有価証券、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債			
	売建		1,896	―	0
	買建		―	―	―
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		50,005,616	41,822,494	△2,232,008
	受取変動・支払固定		30,128,228	28,737,631	1,630,959
	受取変動・支払変動		82,280	81,544	2,741
	金利スワップション				
	売建		218,660	218,660	△55,812
	買建		―	―	―
	キャップ				
	売建		―	―	―
	買建		60,726	―	104
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ	貸出金、預金			
	受取固定・支払変動		481,795	157,310	△4,343
	受取変動・支払固定		696,761	649,158	26,159
金利スワップの特例処理	金利スワップ	借用金			（注）２
	受取変動・支払固定		50,320	42,392	
合計		―	―	―	△632,199

（注）１　主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。
２　金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借用金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借用金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、その他有価証券、預金、外国為替等	11,938,890	9,481,859	△1,524,030
	為替予約		4,513,454	1,075	29,545
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	通貨スワップ	貸出金、その他有価証券	38,377	37,743	△4,149
合計		―	―	―	△1,498,634

（注） 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、その他有価証券、預金、外国為替等	12,407,232	7,463,163	△1,387,532
	為替予約		4,425,864	2,040	42,464
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	通貨スワップ	貸出金、その他有価証券	35,152	34,535	△3,711
合計		―	―	―	△1,348,779

（注） 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)

賃貸等不動産関係について記載すべき重要なものはありません。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

賃貸等不動産関係について記載すべき重要なものはありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
経常収益	5,205,887	5,800,081
うち役務取引等収益	983,620	1,118,585
預金・貸出業務	171,807	172,443
為替業務	80,341	84,255
証券関連業務	143,619	188,313
代理業務	4,219	4,016
保護預り・貸金庫業務	1,865	1,663
保証業務	47,521	50,596
クレジットカード関連業務	249,564	274,241
投資信託関連業務	100,375	134,911
その他	184,304	208,144

（注） 預金・貸出業務は主にホールセール事業部門及びグローバル事業部門から、為替業務は主にホールセール事業部門、リテール事業部門及びグローバル事業部門から、証券関連業務は主にホールセール事業部門、リテール事業部門及びグローバル事業部門から、クレジットカード関連業務は主にリテール事業部門から、投資信託関連業務は主にリテール事業部門及び本社管理等から発生しております。なお、上表には「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2026年６月２日）に基づく収益も含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1　報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会やグループ経営会議が、経営資源の配分の決定や業績評価のために、定期的に経営成績等の報告を受ける対象となっているものであります。

それぞれの報告セグメントが担当する業務は以下のとおりであります。

ホールセール事業部門：国内の大企業及び中堅・中小企業のお客さまに対応した業務
リテール事業部門　　：国内の個人を中心としたお客さまに対応した業務
グローバル事業部門　：海外の日系・非日系企業等のお客さまに対応した業務
市場事業部門　　：金融マーケットに対応した業務
本社管理　　：上記各事業部門に属さない業務等

2　報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一でありますが、複数の事業部門の協働により取引を獲得した際には、社内管理会計の取扱いに則り、実際の収益額に基づき算定した金額を協働した事業部門に計上しております。

なお、資産につきましては、事業セグメント別の管理を行っておりません。

3　報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：百万円)

	ホールセール事業部門	リテール事業部門	グローバル事業部門	市場事業部門	本社管理等	合計
連結粗利益	585,700	729,400	735,000	333,500	△84,814	2,298,786
営業経費	△198,700	△552,700	△485,400	△106,200	114,213	△1,228,787
その他	75,100	2,600	92,500	19,000	△111,139	78,061
連結業務純益	462,100	179,300	342,100	246,300	△81,740	1,148,060

（注）１　損失の場合には、金額頭部に△を付しております。
２　「その他」には、持分法による投資損益及び社内管理上の協働収益等を含めております。
３　「本社管理等」には、内部取引として消去すべきものを含めております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	ホールセール事業部門	リテール事業部門	グローバル事業部門	市場事業部門	本社管理等	合計
連結粗利益	817,100	885,900	757,000	448,900	△167,898	2,741,002
営業経費	△255,400	△614,900	△536,600	△126,100	120,222	△1,412,778
その他	59,400	4,500	79,600	16,500	△84,914	75,086
連結業務純益	621,100	275,500	300,000	339,300	△132,591	1,403,309

（注）１　損失の場合には、金額頭部に△を付しております。
２　「その他」には、持分法による投資損益及び社内管理上の協働収益等を含めております。
３　「本社管理等」には、内部取引として消去すべきものを含めております。

4　報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
（差異調整に関する事項）

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：百万円)

利益	金額
連結業務純益	1,148,060
その他経常収益（除く持分法による投資利益）	320,648
その他経常費用	△190,585
中間連結損益計算書の経常利益	1,278,123

（注）　損失の場合には、金額頭部に△を付しております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

利益	金額
連結業務純益	1,403,309
その他経常収益（除く持分法による投資利益）	266,533
その他経常費用	△274,238
中間連結損益計算書の経常利益	1,395,603

（注）　損失の場合には、金額頭部に△を付しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

1　サービスごとの情報

報告セグメントごとの情報と類似しているため、記載を省略しております。

2　地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
2,383,877	1,274,168	732,908	814,932	5,205,887

（注）1　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2　当社、国内銀行連結子会社（海外店を除く）及びその他の国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。また、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州・中近東」「アジア・オセアニア」に分類しております。
3　「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、インドネシア共和国等が属しております。
4　「米州」のうち、アメリカ合衆国は1,146,168百万円であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
855,716	62,500	37,169	64,461	1,019,848

3　主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

1　サービスごとの情報

報告セグメントごとの情報と類似しているため、記載を省略しております。

2　地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
2,915,113	1,322,518	706,853	855,596	5,800,081

(注) 1　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2　当社、国内銀行連結子会社（海外店を除く）及びその他の国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。また、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州・中近東」「アジア・オセアニア」に分類しております。
3　「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、インドネシア共和国等が属しております。
4　「米州」のうち、アメリカ合衆国は1,197,195百万円であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
888,429	88,127	35,314	74,177	1,086,048

3　主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

固定資産の減損損失は、報告セグメントに配分しておりません。

前中間連結会計期間における減損損失は、1,830百万円であります。

当中間連結会計期間における減損損失は、1,055百万円であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：百万円)

	ホールセール事業部門	リテール事業部門	グローバル事業部門	市場事業部門	本社管理等	合計
当中間期償却額	―	1,530	6,601	―	4,847	12,980
当中間期末残高	―	19,179	148,544	―	42,901	210,625

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	ホールセール事業部門	リテール事業部門	グローバル事業部門	市場事業部門	本社管理等	合計
当中間期償却額	―	2,902	6,444	―	4,847	14,194
当中間期末残高	―	58,644	132,118	―	33,206	223,968

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

該当ありません。

(企業結合等関係)

企業結合等関係について記載すべき重要なものはありません。

(１株当たり情報)

１　１株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2026年３月31日現在)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日現在)
１株当たり純資産額	円	2,058.92	2,088.96
（算定上の基礎）			
純資産の部の合計額	百万円	15,864,931	15,982,294
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	147,687	150,401
（うち新株予約権）	百万円	594	580
（うち非支配株主持分）	百万円	147,092	149,820
普通株式に係る中間期末（期末）の純資産額	百万円	15,717,244	15,831,892
１株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末（期末）の普通株式の数	千株	7,633,732	7,578,826

２　１株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
(1) １株当たり中間純利益	円	121.02	132.01
（算定上の基礎）			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	933,505	1,003,155
普通株主に帰属しない金額	百万円	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	933,505	1,003,155
普通株式の期中平均株式数	千株	7,713,928	7,598,969
(2) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益	円	120.99	131.98
（算定上の基礎）			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	―	△24
（うち連結子会社及び持分法適用の関連会社の潜在株式による調整額）	百万円	―	△24
普通株式増加数	千株	1,576	1,380
（うち新株予約権）	千株	1,576	1,380
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		―	―

（注）１　当社は、2026年９月30日を基準日、10月１日を効力発生日として、普通株式１株につき２株の割合で株式分割を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額並びに１株当たり中間純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間純利益を算定しております。

２　当社は、従業員向け株式交付信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式は、１株当たり純資産額並びに１株当たり中間純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定において、控除する自己株式に含めております。

１株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度では1,149千株、当中間連結会計期間では3,181千株であります。また、１株当たり中間純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間では1,125千株、当中間連結会計期間では2,864千株であります。

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１　自己株式の取得及び消却

当社は、2026年11月13日開催の取締役会において、会社法第459条第１項及び当社定款第８条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実、資本効率の向上のため、機動的な自己株式の取得を行うもの。

(2) 取得に係る事項の内容

①取得対象株式の種類	**当社普通株式**
②取得し得る株式の総数	**85,000,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.1%）**
③株式の取得価額の総額	**2,200億円（上限）**
④取得期間	**2026年11月16日から2027年２月28日まで**
⑤取得の方法	**自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付け**

(3) 消却に係る事項の内容

①対象株式の種類	**当社普通株式**
②消却する株式の数	**上記(2)により取得した自己株式の全株式数**
③消却予定日	**2027年３月19日**

２　株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更

当社は、2026年５月13日開催の取締役会において、株式分割について決議するとともに、2026年６月26日開催の当社第24期定時株主総会に、株式分割を行うための定款の一部変更について付議することを決議し、本定時株主総会で承認可決され、2026年10月１日付でその効力が発生しております。

なお、１株当たり情報に及ぼす影響については、「注記事項（１株当たり情報）」に記載しております。

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の方法

2026年９月30日を基準日として、同日における最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式を、１株につき２株の割合をもって分割いたしました。

(3) 株式分割により増加する株式総数

①株式分割前の発行済株式総数	**3,801,124,893株**
②今回の分割により増加する株式数	**3,801,124,893株**
③株式分割後の発行済株式総数	**7,602,249,786株**
④株式分割後の発行可能株式総数	**18,000,564,000株**

(4) 株式分割を行うための定款の一部変更

上記の普通株式の分割の割合にあわせて当社の発行可能株式総数及び普通株式の発行可能種類株式総数を増加させるため、2026年10月１日を効力発生日として、当社定款の一部を下表のとおり変更いたしました。

変更前	変更後
（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、 9,000,564,000株とする。 （発行可能種類株式総数） 第７条　当会社の発行可能種類株式総数は、普通株式が9,000,000,000株、第五種優先株式が167,000株、第七種優先株式が167,000株、第八種優先株式が115,000株、第九種優先株式が115,000株とする。	（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、 18,000,564,000株とする。 （発行可能種類株式総数） 第７条　当会社の発行可能種類株式総数は、普通株式が18,000,000,000株、第五種優先株式が167,000株、第七種優先株式が167,000株、第八種優先株式が115,000株、第九種優先株式が115,000株とする。

２ 【その他】

該当ありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年３月31日現在)	当中間会計期間 (2026年９月30日現在)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	551,330	398,758
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	※1 1,920,146	※1 1,105,609
その他	160,804	154,622
流動資産合計	2,632,281	1,658,990
固定資産		
有形固定資産	67,938	67,669
無形固定資産	17,195	18,702
投資その他の資産	19,859,385	20,357,278
関係会社株式	7,089,375	7,107,799
関係会社長期貸付金	※1 12,609,927	※1 13,062,306
その他	160,083	187,172
固定資産合計	19,944,520	20,443,651
資産合計	22,576,801	22,102,642

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年３月31日現在)	当中間会計期間 (2026年９月30日現在)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,675,000	1,696,000
未払法人税等	1,486	9
賞与引当金	1,739	1,425
役員賞与引当金	742	-
1年内償還予定の社債	※2 1,915,650	973,469
1年内返済予定の長期借入金	39,495	132,140
その他	129,044	138,106
流動負債合計	3,763,159	2,941,151
固定負債		
社債	※2 11,821,814	※2 12,352,831
長期借入金	※3 444,047	※3 365,372
その他	26,490	23,322
固定負債合計	12,292,353	12,741,526
負債合計	16,055,512	15,682,678
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,346,888	2,352,376
資本剰余金		
資本準備金	1,568,364	1,573,853
資本剰余金合計	1,568,364	1,573,853
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	30,420	30,420
繰越利益剰余金	2,573,387	2,467,173
利益剰余金合計	2,603,807	2,497,593
自己株式	△48,851	△68,454
株主資本合計	6,470,208	6,355,369
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	50,485	64,014
評価・換算差額等合計	50,485	64,014
新株予約権	594	580
純資産合計	6,521,288	6,419,964
負債純資産合計	22,576,801	22,102,642

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	263,711	382,232
関係会社受入手数料	10,597	11,827
関係会社貸付金利息	211,482	260,854
営業収益合計	485,790	654,915
営業費用		
販売費及び一般管理費	※1 31,058	※1 35,774
社債利息	198,868	246,354
長期借入金利息	9,249	9,834
営業費用合計	239,176	291,962
営業利益	246,614	362,953
営業外収益	※2 1,871	※2 3,325
営業外費用	※3 14,467	※3 20,278
経常利益	234,018	346,000
特別損失	1,532	2,359
税引前中間純利益	232,486	343,640
法人税、住民税及び事業税	△7,330	△8,015
法人税等調整額	△232	△10,465
法人税等合計	△7,563	△18,481
中間純利益	240,049	362,121

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2025年４月１日　至 2025年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,345,960	1,567,436	-	1,567,436	30,420	2,459,812	2,490,232
当中間期変動額							
新株の発行	927	927		927			
剰余金の配当						△240,202	△240,202
中間純利益						240,049	240,049
自己株式の取得							
自己株式の処分			△280	△280			
自己株式の消却			△99,990	△99,990			
利益剰余金から資本剰余金への振替			100,271	100,271		△100,271	△100,271
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	927	927	-	927	-	△100,425	△100,425
当中間期末残高	2,346,888	1,568,364	-	1,568,364	30,420	2,359,387	2,389,807

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△38,512	6,365,117	19,022	767	6,384,907
当中間期変動額					
新株の発行		1,855			1,855
剰余金の配当		△240,202			△240,202
中間純利益		240,049			240,049
自己株式の取得	△100,579	△100,579			△100,579
自己株式の処分	461	181			181
自己株式の消却	99,990	-			-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-			-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			45,108	△122	44,985
当中間期変動額合計	△126	△98,696	45,108	△122	△53,710
当中間期末残高	△38,638	6,266,421	64,130	645	6,331,197

当中間会計期間(自 2026年４月１日　至 2026年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,346,888	1,568,364	-	1,568,364	30,420	2,573,387	2,603,807
当中間期変動額							
新株の発行	5,488	5,488		5,488			
剰余金の配当						△301,577	△301,577
中間純利益						362,121	362,121
自己株式の取得							
自己株式の処分			△96	△96			
自己株式の消却			△166,661	△166,661			
利益剰余金から資本剰余金への振替			166,758	166,758		△166,758	△166,758
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	5,488	5,488	-	5,488	-	△106,213	△106,213
当中間期末残高	2,352,376	1,573,853	-	1,573,853	30,420	2,467,173	2,497,593

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△48,851	6,470,208	50,485	594	6,521,288
当中間期変動額					
新株の発行		10,977			10,977
剰余金の配当		△301,577			△301,577
中間純利益		362,121			362,121
自己株式の取得	△186,625	△186,625			△186,625
自己株式の処分	361	264			264
自己株式の消却	166,661	-			-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-			-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			13,528	△13	13,514
当中間期変動額合計	△19,603	△114,839	13,528	△13	△101,324
当中間期末残高	△68,454	6,355,369	64,014	580	6,419,964

【注記事項】

(重要な会計方針)

1　有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法、ただし市場価格のない株式については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

主に定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年～10年）に基づく定額法により償却しております。

3　引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

4　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5　グループ通算制度の適用

当社を通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。

(中間貸借対照表関係)

※１　1年内回収予定の関係会社長期貸付金及び関係会社長期貸付金は、劣後特約付貸付金であります。

※２　1年内償還予定の社債及び社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (2026年３月31日現在)	当中間会計期間 (2026年９月30日現在)
1年内償還予定の劣後特約付社債	116,000百万円	－百万円
劣後特約付社債	3,793,798百万円	4,151,156百万円

※３　長期借入金には、劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (2026年３月31日現在)	当中間会計期間 (2026年９月30日現在)
劣後特約付借入金	102,000百万円	137,000百万円

４　保証債務

株式会社三井住友銀行のドイツ国内の対顧預金払い戻しに関し、ドイツ銀行協会預金保険基金に対して保証を行っておりますが、その金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2026年３月31日現在)	当中間会計期間 (2026年９月30日現在)
272,902百万円	246,775百万円

(中間損益計算書関係)

※１　減価償却実施額

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)		当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
有形固定資産	427百万円	有形固定資産	457百万円
無形固定資産	936百万円	無形固定資産	1,095百万円

※２　営業外収益のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)		当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
受取配当金	1,080百万円	受取配当金	1,620百万円

※３　営業外費用のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)		当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
短期借入金利息	9,192百万円	短期借入金利息	13,948百万円
社債発行費償却	5,184百万円	社債発行費償却	5,772百万円

４　当社は、「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号　令和６年３月22日）第７項を適用し、当中間会計期間を含む対象会計年度に関する国際最低課税額に対する法人税等を計上しておりません。

(有価証券関係)

前事業年度(2026年３月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものはありません。

当中間会計期間(2026年９月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものはありません。

(企業結合等関係)

企業結合等関係について記載すべき重要なものはありません。

(重要な後発事象)

当中間会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１　自己株式の取得及び消却

当社は、2026年11月13日開催の取締役会において、会社法第459条第１項及び当社定款第８条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実、資本効率の向上のため、機動的な自己株式の取得を行うもの。

(2) 取得に係る事項の内容

①取得対象株式の種類	**当社普通株式**
②取得し得る株式の総数	**85,000,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.1%）**
③株式の取得価額の総額	**2,200億円（上限）**
④取得期間	**2026年11月16日から2027年２月28日まで**
⑤取得の方法	**自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付け**

(3) 消却に係る事項の内容

①対象株式の種類	**当社普通株式**
②消却する株式の数	**上記(2)により取得した自己株式の全株式数**
③消却予定日	**2027年３月19日**

２　株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更

当社は、2026年５月13日開催の取締役会において、株式分割について決議するとともに、2026年６月26日開催の当社第24期定時株主総会に、株式分割を行うための定款の一部変更について付議することを決議し、本定時株主総会で承認可決され、2026年10月１日付でその効力が発生しております。

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の方法

2026年９月30日を基準日として、同日における最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式を、１株につき２株の割合をもって分割いたしました。

(3) 株式分割により増加する株式総数

①株式分割前の発行済株式総数　3,801,124,893株
②今回の分割により増加する株式数　3,801,124,893株
③株式分割後の発行済株式総数　7,602,249,786株
④株式分割後の発行可能株式総数　18,000,564,000株

(4) 株式分割を行うための定款の一部変更

上記の普通株式の分割の割合にあわせて当社の発行可能株式総数及び普通株式の発行可能種類株式総数を増加させるため、2026年10月１日を効力発生日として、当社定款の一部を下表のとおり変更いたしました。

変更前	変更後
（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、9,000,564,000株とする。 （発行可能種類株式総数） 第７条　当会社の発行可能種類株式総数は、普通株式が9,000,000,000株、第五種優先株式が167,000株、第七種優先株式が167,000株、第八種優先株式が115,000株、第九種優先株式が115,000株とする。	（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、18,000,564,000株とする。 （発行可能種類株式総数） 第７条　当会社の発行可能種類株式総数は、普通株式が18,000,000,000株、第五種優先株式が167,000株、第七種優先株式が167,000株、第八種優先株式が115,000株、第九種優先株式が115,000株とする。

(5) １株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の１株当たり情報は、次のとおりであります。

		前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
１株当たり純資産額	円	854.19	847.02

		前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	円	31.12	47.65
潜在株式調整後１株当たり中間純利益	円	31.11	47.65

４ 【その他】

中間配当（会社法第454条第５項の規定による剰余金の配当）

2026年11月13日開催の取締役会において、第25期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

中間配当金の総額	**379,100百万円**
１株当たりの中間配当金	**100円**
効力発生日及び支払開始日	**2026年12月2日**

（注）当社は、2026年９月30日を基準日、10月１日を効力発生日として、普通株式１株につき２株の割合で株式分割を実施しております。１株当たりの中間配当金につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月26日

株式会社三井住友フィナンシャルグループ
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近　藤　　敬
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小　澤　季　広
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西　文　兵　衛

中間監査意見

　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友フィナンシャルグループの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

　当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

　中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

　監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

２　XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月26日

株式会社三井住友フィナンシャルグループ
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近　藤　　敬
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小　澤　季　広
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西　文　兵　衛

中間監査意見

　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友フィナンシャルグループの2026年４月１日から2027年３月31日までの第25期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

　当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三井住友フィナンシャルグループの2026年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

　中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

　監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

２　XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。